



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13款 1項 2目 港湾厚生関連施設指定管理経費	所管区局・課	港湾局物流運営課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2  1		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	地方自治法、港湾施設条例			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	昭和20年代後半から港湾管理者の義務として港湾厚生施設の建設を行っている。 横浜市所有の厚生施設の管理運営は、昭和28年に設立された社団法人横浜港湾厚生協会(昭和37年横浜港湾福利厚生協会へ名称変更、平成25年一般社団法人へ移行)が実施してきた。平成18年度から地方自治法の改正に伴い、指定管理者制度を導入した。					
	具体的な 事業内容	港湾厚生関連施設の管理運営に関する業務を指定管理者において実施した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	第3期	第3期	第3期	第3期	
		実績	実施済	実施済	実施済	実施済	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		港湾労働者のニーズ等に合わせた管理運営が必要であり、定量的な指標の設定が困難であるため、総合的な指標としている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		78,803千円	79,726千円	80,464千円	81,202千円
		支出済額		78,802千円	79,726千円	80,464千円	81,202千円
		繰越額		1千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円		
総事業費		80,561千円	81,483千円	82,229千円	82,967千円		
増▲減		—	922千円	746千円	738千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該施設は、地方自治法第244条および同条の2に基づき、本市港湾施設条例に定められた公の施設であるため、本市が管理する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効と考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	荷役作業などの港湾労働者の現場や実情を理解している指定管理者による一体的な管理運営により、利用者サービスの向上と施設の利用促進および効率的な事業執行を実現できている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 指定管理者制度を導入しており、5年ごとの指定時及び中間年の第三者評価時に外部識者から構成する選定評価委員会による審査・提言を受けている。また、施設利用者を対象にアンケートを行っている。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	施設の老朽化が進んでいるため、港湾福利厚生施設の一体的な維持補修計画を立て、段階的に維持補修等を行っていく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 永田 実	係長 中村 純一	係 川部 葉子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 1 項 2 目 国際コンテナ戦略港湾推進事業		所管区局・課	港湾局物流運営課 港湾局物流企画課	令和3年度 事業評価書番号	13 - 1 - 2 2	
						政策番号	37	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり				
		施策(事業)	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり					
具体的な 事業内容	平成22年に「国際コンテナ戦略港湾」に選定され、国内貨物の集中、北米など基幹航路の維持・拡大、伸びゆくアジアの成長の取込みなどの基本戦略に取り組むため、港湾利用コストの低減や港湾運営体制の強化(横浜川崎国際港湾株式会社の設立)、さらには貨物集貨策等を実施してきた。しかしながら、依然として厳しい国内外の港間競争の状況にある中、引き続き航路ネットワークの強化をはじめとした貨物集貨策の強化が求められている。							
		航路ネットワークの維持・拡大、ポートセールス等、利用者サービスの向上。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数		80隻/年(29年)	124隻/年	90隻/年(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		船舶・貨物誘致、利便性向上 推進		事業中	推進	推進		
	備考							
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		321,390千円	218,940千円	168,063千円		
		支出済額		312,762千円	211,406千円	152,674千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		8,628千円	7,534千円	15,389千円		
執行率(%)		97%	97%	91%				
人件費		一般職職員		7.5人	2.4人	2.4人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費		65,888千円	21,175千円	21,175千円			
総事業費		378,650千円	232,581千円	173,849千円				
増▲減		—	▲ 146,068千円	▲ 58,732千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	国策として進められている国際コンテナ戦略港湾事業そのものであり、事業実施の妥当性がある。						
	事業目的に対する有効性	航路誘致やターミナル運営の効率化は、横浜港の利用拡大に繋がり、安定的な貨物の増加、ひいては税収増、港湾関連産業をはじめとした市内経済の活性化に有効である。						
	本事業の効率性・類似性	毎年度、国の競争力強化施策の見直しを実施しており、必要経費を計上している。 集貨策については、横浜港埠頭㈱が平成27年度まで実施し、平成28年度以降は横浜川崎国際港湾㈱が実施しているが、当該予算による実施施策は、貨物の維持・拡大に寄与する環境整備として必要な事業である。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 YKIPを中心とする営業活動で得られた利用者要望を実施施策に反映するなど、より効果的な施策立案に取り組んでいる。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	横浜港へのコンテナ貨物集貨を一層強力で推進するため、従来本市と横浜川崎国際港湾株式会社で実施していたコンテナ貨物集貨に係る事業・予算を同社へ一元化することで、より効果的な集貨体制を整えていくとともに、利用者の利便性向上を図る。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	国際コンテナ戦略港湾推進事業については、100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数増加に向け取組を進めたことにより、平成30年度、令和元年度、令和2年度は4か年の目標値と同等以上の結果となったが、依然船舶の大型化による航路再編は進んでおり、引き続きその再編に伴う航路の増減が見込まれる。今後も、昨年の実績を維持しながら目標達成に向けた取組を進めていきたい。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	山本 智 成田 公誠	係長	佐々木 唯人 岩田 範弘	重村 由佳 保 西野 智世	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 2 目 港湾情報システム運用管理事業		所管区局・課	港湾局港湾管財課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例、横浜市港湾施設条例施行規則ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港の岸壁、上屋・荷さばき地等の公共港湾施設の利用手続や、使用料徴収等のサービスを総合的に管理し、港湾管理業務の迅速化・効率化を進めるため、昭和57年から「横浜港港湾管理システム」の運用を行っている。					
	具体的な 事業内容	横浜港港湾情報システムの運用管理(NACCS連携、横浜港EDI、船舶システム、施設管理システム、荷役施設管理システム、料金システム、情報公開システム等)					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		電子申請率	目標	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%
			実績	80.8%	81.4%	81.1%	83.9%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		138,548千円	243,887千円	60,206千円	69,269千円
		支出済額		121,360千円	241,676千円	57,068千円	65,317千円
		繰越額					
		差▲引		17,188千円	2,211千円	3,138千円	3,952千円
		執行率(%)		88%	99%	95%	94%
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員							
概算人件費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		130,151千円	250,461千円	65,891千円	74,140千円		
増▲減		—	120,310千円	▲184,570千円	8,249千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「横浜港港湾情報システム」は、公的サービスである横浜港の港湾管理者業務を担うシステムであるため、本市が行う必要がある。また、約40年間にわたり、港湾利用者の港湾利用手続を支えるシステムとして定着しており、港湾管理者の業務を遂行するために不可欠な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	「横浜港港湾情報システム」の利用により、港湾管理者業務の省力化・正確化・迅速化が図られるだけでなく、電子申請サービス(港湾EDI)の提供や充実により、港湾利用者の利便性向上が図られる。また、このことが利用者に選ばれやすい港としての魅力向上につながることも、「国際戦略港湾」としての優位性向上にも寄与できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、行政手続の電子化等により、行政の効率化に寄与するものである。また、横浜港の現状に即したシステムとして、引き続き本市による事業実施が必要。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	利用者からの問合せや要望等を、事業受託者と共有(毎月)し、運用・改修等に随時反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	行政手続の電子化やデジタル化を担うシステムとして、効率化を図りながら引き続き本市にて運用していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			鈴木 康弘	竹ノ内 真行	野間 裕香		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 2 目 港湾施設賃借費(財務省)		所管区局・課	港湾局港湾管財課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	港湾法、財務省通達			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国からの通達により、財務省所管の国有港湾施設を、民間事業者等への転貸を条件に港湾管理者が借り受けることとなっている。					
	具体的な 事業内容	財務省所管の国有港湾施設を港湾管理者として有償で借り受け、民間事業者等へ有償で貸付けを行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		賃借料(千円)	目標	139,351	223,645	127,892	118,441
			実績	140,723	139,718	125,772	118,401
		転貸料(千円)	目標	179,540	278,293	152,450	158,713
	実績		161,268	146,087	152,250	158,659	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		139,351千円	223,645千円	127,892千円	118,441千円
		支出済額		140,723千円	139,718千円	125,772千円	118,401千円
		繰越額					
		差▲引		△ 1,372千円	83,927千円	2,120千円	40千円
		執行率(%)		101%	62%	98%	100%
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人
再任用職員							
概算人件費			879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費		141,602千円	140,597千円	126,654千円	119,283千円		
増▲減		—	▲ 1,006千円	▲ 13,942千円	▲ 7,371千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国からの通達の定めにより、港湾管理者である本市が行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	港湾管理者として、民間事業者との窓口機能等も担う本市が当該業務を担うことで、国有地の有効利用を図ることができる。また、転貸業務に伴い、歳入確保にもつながる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	国有港湾施設としての統一的な取扱いに基づき、適切に事業を進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	国の通達に基づく事務のため、市民等外部意見の聴取等は想定されていない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現地確認を行い、転借人の使用状況を確認しながら、手続きに遺漏のないよう事務を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 鈴木 康弘	係長 矢崎 隆洋	係 齋藤 寛貴		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 1 項 2 目 港湾施設賃借費(瑞穂ふ頭)		所管区局・課	港湾局港湾管財課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 5	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	土地賃貸借契約書			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	民有地を借り受け、ふ頭内臨港道路を整備し、供用している。 平成10年3月に当初の臨港道路計画が変更され、全延長約1,400mのうち約190m分を民有地にて確保する必要が生じた。						
	具体的な 事業内容	土地賃貸借契約に基づく民間2社への賃料。瑞穂ふ頭全体の接收が解除されるまでは、市有地のみで公共港湾施設へアクセスすることができないため、民有地を民間2社から借り受け、臨港道路として整備し供用している(平成13年8月方針決裁)。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		賃借料(千円)	目標	107,852	107,852	107,852	107,852	
			実績	107,852	107,852	107,852	107,852	
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		107,852千円	107,852千円	107,852千円	107,852千円	
		支出済額		107,852千円	107,852千円	107,852千円	107,852千円	
		繰越額						
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員					
概算人件費			879千円	879千円	882千円	882千円		
総事業費		108,731千円	108,731千円	108,734千円	108,734千円			
増▲減		—	▲1千円	4千円	0千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	物揚場や荷捌き地等の公共港湾施設へのアクセスを確保するため、港湾管理者である本市が行う必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	上記公共港湾施設は、砂利や砂等の建設資材の荷捌き用地及び貨物揚げ降ろしのための物揚場として活用されており、港湾の利用促進の観点からも、臨港道路の供用は有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	瑞穂ふ頭の接收が解除されるまでは、市有地のみでの臨港道路建設はできないため、現時点では民間事業者用地を借り受けることが効率的である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	公共港湾施設へのアクセスに必要な用地に関する、事業者との契約であり、市民等外部意見の聴取等は想定されていない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	瑞穂ふ頭全体の接收が解除されるまでは、事業を継続する。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 鈴木 康弘	係長 矢崎 隆洋	係 横山 朋香		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 2 目 船舶給水業務費	所管区局・課	港湾局港湾管財課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 6		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法12条第1項第8号			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港に寄港する船舶へ安全安心な水を提供することを目的とする。 なお、船舶給水事業は水道局直轄事業として行われてきたが、事業の効率化や採算性の向上等の観点から、平成10年9月に水道局から港湾局へ業務を移管するとともに、船舶へ直接給水する部分を民間事業者が担う体制として実施している。					
	具体的な 事業内容	横浜港内の各ふ頭における港湾局所管の船舶給水施設の維持管理を行う(水道局とも調整)。 横浜港内で水を供給する運搬給水船の著しい老朽化に対応するため、船舶給水事業者による新船(バージ)の設計・施工に要した費用の一部を対象に補助金を交付(当該補助事業は令和2年度で終了)。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		船舶給水量(m <sup>3</sup> )	200,000	200,000	200,000	200,000	
		目標 実績	192,144	177,656	189,045	132,524	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		2,538千円	2,517千円	23,033千円	32,801千円
		支出済額		2,577千円	2,941千円	22,595千円	32,262千円
		繰越額					
		差▲引		△ 39千円	△ 424千円	438千円	539千円
執行率(%)		102%	117%	98%	98%		
人 件 費		一般職職員					
		再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		2,577千円	2,941千円	22,595千円	32,262千円		
増▲減		—	364千円	19,654千円	9,667千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	港湾法の定めにより、船舶への給水事業は港湾管理者の行う業務となっており、港湾管理者である本市として民間事業者とも連携しながら実施していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	船舶への安全安心な水の提供という事業目標に向けて、水質検査等により品質を適切に保ちながら、適切に提供している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成10年度の港湾局への移管以降、民間事業者との連携等により効率化を図りながら実施している。 横浜港における船舶への給水事業は、本事業で実施する岸壁又は運搬給水船からの提供以外に類似・代替のサービスは無い。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 全国の船舶給水事業の主管者で構成される会議に所属し、相互に情報共有を図る体制をとっている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	港湾法で定められた役務であるため、事業の効率性を保ちながら引き続き実施する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 鈴木 康弘	係長 竹ノ内 真行	係 芹生 行平		





令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 1 項 3 目 海上清掃業務費		所管区局・課	港湾局水域管理課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 7
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	当初は、神奈川県や横浜市が、海上清掃実施団体へ補助金を交付して実施していたが、港湾法第12条に規定されている「港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持する」という港湾管理者の業務を遂行するため、昭和38年から、横浜市が海上清掃実施団体と委託契約を締結して事業を行っている。					
	具体的な 事業内容	横浜港港湾区域全域の海面に浮遊する塵芥や漂流物の回収・処理 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		123,985千円	124,089千円	125,051千円	126,199千円
		繰越額					
		差▲引		231千円	4,696千円	984千円	4,150千円
		執行率(%)		100%	96%	99%	97%
		人 件 費	一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
総事業費		126,391千円	122,029千円	126,714千円	124,696千円		
増▲減		—	▲ 4,363千円	4,685千円	▲ 2,018千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	これまで、本事業の経費削減に努めてきており、引続き、受託者の業務水準の維持・向上を目指しながら、本事業を継続していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成23年度に清掃船1隻を減船したこともあり、使用船舶の老朽化などによる清掃船のドック入りの頻度が増え、台風や大雨などによる海上漂流物の大量発生時等の緊急時対応が課題となっていたが、平成30年度に借り入れにより新造船を導入した。 本事業は、港湾法の目的達成のために必要不可欠なものであり、引き続き実施していく。 なお、海上漂流物の量は気象状況に左右されるものであり、事業規模(清掃回数や回収量)を港湾局でコントロールしづらい面がある。加えて、海洋プラスチック問題の関心の高まり等水際線に位置する緑地を中心に、市民の問い合わせが増える傾向が見られている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 増田 潤	係長	水域管理 係 浅野 はるな	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13款 1項 3目 船舶運航管理業務費	所管区局・課	港湾局水域管理課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 8		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法第12条第1項第11号			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東京湾国際VHF無線海岸局は、東京湾内に位置する横浜市、川崎市、東京都、千葉県、横須賀市の5港の港湾管理者及び東京湾水先区水先人会を免許人とする設備共用の無線局。昭和39年秋に開設され、常時無線通信士を配置して港務通信業務を行うことにより、港内の航行安全の確保、港湾施設運営の適正化及び効率化を図っている。					
	具体的な 事業内容	入出港船舶と国際VHF無線を用いて交信し、入出港時間や着岸岸壁、岸壁での受入れ体制等の確認を行うことで、船舶入出港の効率化や安全確保を図り、港湾業務の円滑化を目指す。 また、船舶代理店等から入出港船の予定情報を収集して運航予定表を作成し、タグ事業者など関係機関にその情報を提供することで、横浜港のサービス向上を図る。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		入港隻数(隻)	目標	21,066	24,642	22,968	22295
			実績	21,681	22,077	21,264	19329
		交信回数(回)	目標	100,950	112,754	99,168	83451
	実績		93,732	95,810	91,723	83672	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		120,992千円	120,835千円	130,411千円	139,252千円
		繰越額		121,250千円	120,815千円	130,327千円	139,212千円
		差▲引		△ 258千円	20千円	84千円	40千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員				
概算人件費			879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費		122,129千円	121,694千円	131,209千円	140,094千円		
増▲減		—	▲ 436千円	9,516千円	8,885千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国際VHF無線は、国際電気通信連合会議により決定された無線通信規則に基づき、国際的な取り決めにより行われる無線通信で、港務通信を行う海岸局は主に港湾管理者が開設しており、海岸局と船舶局との間で通信を行っている。 本市では港湾法第12条第1項第11号に規定する港湾管理者の業務として実施しており、船舶入出港の安全確保、効率化等のため、今後も引き続き行っていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	船舶に対する適時適切な情報提供等により、入出港の効率化及び安全性の向上に寄与している。なお、平成27年8月1日から強制水先が緩和され、水先人やタグボートを手配しない船舶が増え、港務通信の重要性がますます高まってきている。なお、南本牧ふ頭のコンテナターミナルが全面的に供用開始となり、同ターミナルの周辺海域は港内カメラなど監視設備の無い中で、港務通信で補完している実態もある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市職員が直営で行ってきた船舶運航調整業務を平成23年度から委託化した。委託前の業務水準が維持できている。また、同業務と港務通信業務と一体的に行うことで効率化が図られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	従来より港内を航行する船舶にとっては、365日24時間、必要不可欠なサービスである。さらに、近年においては水先人の乗船規制の緩和など我が港の国際競争力の強化に向けた取組の半面、航行安全上のリスクが高まっている。そうした中で、受託者と十分な連携をとって業務を実施していくことが求められる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 増田 潤	係長	水域管理 係 林 瑞貴		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13款 1項 4目 物流施設等管理運営事業(指定管理)	所管区局・課	港湾局物流運営課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 9	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、横浜市港湾施設条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港の港湾施設(物流施設等)の管理運営について、管理運営の一元化による効率化や横浜港利用者に対するサービスの向上等を図るため、平成19年度に(財)横浜港埠頭公社(現 横浜港埠頭(株))を指定管理者とする指定管理者制度を導入した。 (本牧ふ頭の上屋等及び建材取扱施設については、先行して18年度に指定管理者制度を導入)				
	具体的な 事業内容	物流施設等の管理運営に関する業務を指定管理者において実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	第3期	第3期	第3期	第3期
		実績	実施済	実施済	実施済	実施済
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		港湾施設の管理運営に係る事業のため、数値による指標設定が困難なため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	286,741千円	288,880千円	291,554千円	294,229千円
		繰越額	286,741千円	288,880千円	291,553千円	294,229千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	0千円	0千円	1千円	0千円
人 件 費		一般職職員	100%	100%	100%	100%
		再任用職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	13,187千円	13,178千円	13,235千円	13,235千円		
増▲減	299,928千円	302,058千円	304,788千円	307,464千円		
増▲減	—	2,130千円	2,730千円	2,676千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該施設は、地方自治法第244条及び同条の2に基づき、横浜市港湾施設条例にて定められた公の施設であるため、管理運営は本市が行う必要がある。				
	事業目的に 対する 有効性	地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効であると考えます。				
	本事業の 効率性・ 類似性	一元的な管理運営の方法として、地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、物流施設において最も効率的な運営方法と考える。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 施設利用者に対して、指定管理者が毎年アンケート調査を実施している。指定期間中に必ず1度、物流等関連施設等指定管理者選定評価委員会による第三者評価を受ける。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	指定期間も令和4年度から第4期となる見込みであり、引き続き効率的な管理運営を進めるとともに、山下ふ頭等のふ頭再編、各施設の老朽化といった大きな課題に、市と指定管理者とが密接に連携し、取り組んでいく必要がある。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係	
			永田 実	中村 純一	古川 辰樹	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13款 1項 4目 物流施設等管理運営事業(関連業務委託)		所管区局・課	港湾局物流運営課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 10
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、地方自治法、横浜市港湾施設条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	指定管理業務と一体不可分の業務で指定管理に含められない施設の管理運営及び業務について、指定管理者である横浜港埠頭株式会社に委託し、指定管理施設と一元的な管理運営を行わせることで、利用者サービスの向上及び管理運営の効率化を図る。					
	具体的な 事業内容	指定管理業務と一体不可分の業務で指定管理に含められない施設の管理運営及び業務について、指定管理者である横浜港埠頭株式会社に委託し、指定管理施設と一元的な管理運営を実施した。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	第3期	第3期	第3期	第3期	
		実績	実施済	実施済	実施済	実施済	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		港湾施設の管理運営に係る事業のため、数値による指標設定が困難なため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		435,919千円	435,348千円	457,357千円	502,084千円
		支出済額		423,423千円	425,951千円	455,962千円	437,647千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		12,496千円	9,397千円	1,395千円	64,437千円
執行率(%)		97%	98%	100%	87%		
人 件 費		一般職職員		2.6人	2.6人	2.6人	2.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		22,857千円	22,841千円	22,940千円	22,940千円	
総事業費		446,280千円	448,792千円	478,902千円	460,587千円		
増▲減		—	2,512千円	30,110千円	▲ 18,315千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該施設は、港湾法第12条第1項第4号において、港湾管理者が行う業務として「委託により、国又は、地方公共団体の所有に属する港湾施設(港湾の運営に必要な土地を含む。)であって一般公衆の利用に供するものを管理すること。」とされており、港湾管理者である本市が行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者へ委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効であると考えられる。そのため、本事業についても、指定管理者に委託することが有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	一元的な管理運営の方法として、地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者へ委ねる制度であり、物流施設において最も効率的な運営方法と考える。そのため、本事業についても、指定管理者に委託することが最も効率的である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市民等外部意見を聴取する仕組みはないが、指定管理業務についての利用者アンケートは毎年実施しており、この結果は本業務の改善にも生かしている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き指定管理業務の効率的な管理運営を図る中で、関連業務委託対象施設及び業務についても、より効率的な管理運営を進めるための課題や施設単位で抱える課題などの洗い出しを行い、課題解決に向けた検討を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				永田 実	中村 純一	倉持 茉南	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13款 1項 4目 大さん橋国際客船ターミナル指定管理費	所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 11		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例・同施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	旅客施設及び市民利用施設である大さん橋(大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場)の管理運営を行い、横浜港の客船業務を円滑に行うとともに、観光拠点でもある大さん橋を良好に維持管理することを目的とする。(平成14年:ターミナルリニューアルオープン、平成18年:指定管理者制度導入)					
	具体的な 事業内容	指定管理者による管理運営 (1階駐車場、2階出入国ロビー・CIQプラザ・多目的ホール、屋上広場等 約44,000㎡) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		客船寄港数 (暦年)	目標	180回	187回	190回	270回
			実績	178回	168回	188回	47回
		ターミナル来場者数	目標	2,400千人	3,000千人	3,300千人	3,300千人
	実績		2,420千人	3,355千人	3,115千人	1,652千人	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		197,925千円	208,622千円	239,422千円	355,002千円
		支出済額		197,925千円	248,856千円	267,165千円	336,806千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	△ 40,234千円	△ 27,743千円	18,196千円
		執行率(%)		100%	119%	112%	95%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	8,791千円		8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		206,716千円	257,641千円	275,988千円	345,629千円		
増▲減		—	50,925千円	18,347千円	69,641千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	日本を代表する国際客船ターミナルとして、また多くの市民が憩う市民利用施設として、適正な維持管理を実施することは必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は客船の寄港数・来場者数が減少したが、必要な感染症対策等を講じる等、市民や観光客で賑わう施設として、良好な管理運営が効率的に行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	他事業との類似性はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施や協働パートナーを通じ、地元の意見等の聴取を行い、反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	安全や保安に対する意識・要請が高まる中、施設の老朽化や複合的施設の特性を踏まえた、より高い水準の管理運営が求められている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			岸本 弘之	堀川 賢二	駒井 航		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13款 1項 4目 新港ふ頭客船ターミナル客船受け入れ事業		所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 12
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例及び同条例施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	客船寄港の増加に伴い、令和元年「新港ふ頭客船ターミナル」の供用を開始したため、当該施設における客船受入体制が必要となった。					
	具体的な 事業内容	新港ふ頭客船ターミナルにて、円滑な客船受入対応を実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		客船寄港数 (年度)	目標 実績				84回
			目標 実績				4回
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					372,966千円
		支出済額					2,681千円
		繰越額					0千円
		差▲引					370,285千円
		執行率(%)					1%
人 件 費		一般職職員					1.0人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					8,823千円	
総事業費					11,504千円		
増▲減		—			11,504千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公平性を確保したうえで、地域経済の活性化、市民と港の結びつきの強化、港周辺の華やかさと賑わいの創出、横浜都市ブランドの構築等を図る必要があるため。					
	事業目的に 対する 有効性	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延の影響で、寄港キャンセルが相次いだ。近年、横浜港は、発着寄港数が日本で1位、アジアで4位と東アジアのクルーズ発着拠点として定着しつつある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	寄港数の増加に伴い、受入費用が増大しているが、工夫を図り、縮減に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	客船の入出港時や直接訪問の機会等を活用し、客船運航会社・船舶代理店・旅行代理店・指定管理者等からターミナルの使用などについて意見を聴取するなど、より使いやすい受入環境を整えるべく関係者と情報交換を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入費用縮減と早期の外国船クルーズ再開に向けた取り組みの推進</li> <li>安定的な受入体制の確保に向けた歳入出等の見直し</li> <li>感染症対策による安心・安全な客船受入体制の強化</li> </ul>					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				荻原 浩二	川村 真之介	山本 香	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13款 1項 4目 客船受け入れ施設等の維持管理運営費		所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 13	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例・同施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	客船受け入れ施設の初期機能及び性能等を常に発揮できる最適な状態に保ち、施設利用者が安全かつ快適に利用できるような品質・水準等を保持するための維持管理を行う。						
	具体的な 事業内容	H31年4月から大黒ふ頭客船ターミナルの供用開始後、直営で施設の維持管理を行っている。令和元年10月に新港客船ターミナルが供用開始、CIQ等の維持管理を商業施設との一体管理として委託し、新型コロナウイルス感染予防対策を適切に講じつつ、施設を良好に維持管理した。スカイウォークは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開放しなかった。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		客船入港実績 (大黒ふ頭)	目標 実績			36回 26回	89回 0回	
		客船入港実績 (新港ふ頭)	目標 実績			12回 8回	50回 4回	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額				200,934千円	312,112千円	
		支出済額				215,419千円	324,899千円	
		繰越額				0千円	0千円	
		差▲引				△ 14,485千円	△ 12,787千円	
		執行率(%)				107%	104%	
		人 件 費	一般職職員				1.0人	2.0人
			再任用職員				0.0人	0.0人
概算人件費					8,823千円	17,646千円		
総事業費				224,242千円	342,545千円			
増▲減			—	224,242千円	118,303千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	日本を代表する国際客船ターミナルとして、また多くの市民が憩う市民利用施設として、適正な維持管理を実施することは必要不可欠である。						
	事業目的に 対する 有効性	令和2年度は新型コロナウイルスの世界的蔓延により、客船の寄港がほとんどなかったものの、通常であれば大黒ふ頭客船ターミナルは超大型客船が多く寄港し、新港ふ頭客船ターミナルは市民や観光客で賑わう施設であることから、良好な管理運営が効率的に行われている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	客船の寄港が減少しているが、コロナ後の寄港増に備え、施設を良好な水準に保つことが必要である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	世界的な新型コロナウイルスの蔓延、東京オリンピック・パラリンピックの1年延期という状況の中、安全や保安に対する意識・要請はこれまで以上に高く、複合的施設の特性を踏まえたより高い水準の管理運営が求められている。また、コロナ禍により、客船が使用しない時のCIQの有効活用は想定よりも少なかったが、コロナ後を見据え、施設を常に良好な状況に保つ。スカイウォークは、10日間ほど開放する。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				岸本 弘之	堀川 賢二	大井 剛、岡田 正子		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13款 1項 4目 市民利用施設管理事業(指定管理経費)		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 14
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成18年度から指定管理者制度による管理を開始 平成18年度～平成22年度:第1期指定管理 平成23年度～平成27年度:第2期指定管理 平成28年度～令和3年度:第3期指定管理					
	具体的な 事業内容	指定管理施設(5施設)の管理運営を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設ごとに別紙記載			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		664,923千円	663,992千円	646,911千円	815,633千円
		繰越額		664,923千円	667,477千円	657,656千円	770,082千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	△ 3,485千円	△ 10,745千円	45,551千円
		執行率(%)		100%	101%	102%	94%
人 件 費		一般職職員		3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		26,373千円	26,355千円	26,469千円	26,469千円	
	総事業費		691,296千円	693,832千円	684,125千円	796,551千円	
増▲減		—	2,536千円	▲ 9,707千円	112,426千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設ごとに別紙記載					
	事業目的に 対する 有効性	施設ごとに別紙記載					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設ごとに別紙記載					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	施設ごとに別紙記載				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設ごとに別紙記載					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				古瀬 謙一	多田 旭幸	本保 孝憲	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13款 1項 4目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 臨港パーク関連施設指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 14.1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	臨港パーク・国際交流ゾーン・みなとみらいさん橋及び同付属旅客施設は、本市の委託により管理していたが、平成18年度から一部施設に指定管理者制度を導入し、平成23年度からは、3施設を統合した臨港パーク関連施設として、指定管理とした。					
	具体的な 事業内容	国際コンベンション都市・横浜の代表的な施設としてふさわしい3施設の一体的で効率的な管理運営を求める。 また、パシフィコ横浜の展示ホールや国立大ホールといったコンベンション施設との連携も含めた効果的な管理を行うとともに、各施設の認知度アップの推進を求める。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		入場者数(人) (臨港パークのみ)	目標	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000
			実績	909,758	847,828	1,198,004	659,578
		イベント利用件数 (件)	目標	160	145	150	160
			実績	156	155	119	27
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		212,653千円	212,653千円	212,828千円	246,595千円
		支出済額		212,653千円	212,653千円	214,736千円	229,980千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	△1,908千円	16,615千円
		執行率(%)		100%	100%	101%	93%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	8,791千円		8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		221,444千円	221,438千円	223,559千円	238,803千円		
増▲減		—	▲6千円	2,121千円	15,244千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者のノウハウを活用して撮影やイベント等を誘致し、知名度アップを図ることで利用者増が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者による一部業務の外部委託により、業務効率化が図られている。また、指定管理者が、隣接するコンベンション施設と一体的に管理運営を行うことで、経費を削減できている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施 ※市民等が投函できるアンケートBOXを2箇所設置。(臨港パーク内とみなとみらいさん橋付属旅客施設内)					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・各施設とも老朽化が進み、修繕が必要な箇所が多い。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 古瀬 謙一	係長 多田 旭幸	係 本保 孝憲	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 横浜港シンボルタワー指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 14_2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」について、指定管理制度が導入され、横浜港シンボルタワーは、平成18年度から指定管理制度を導入している。平成28年度から第3期目となる。					
	具体的な 事業内容	指定管理者による横浜港シンボルタワーの管理運営 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		入場者数(人)	目標	123,300	125,200	127,000	128,900
			実績	121,799	138,110	84,731	101,611
		利用料収入(円)	目標	1,586,000	1,612,000	3,186,000	3,323,000
	実績		2,389,000	2,522,000	2,623,500	2,511,000	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		24,642千円	24,492千円	22,991千円	33,263千円
		支出済額		24,642千円	24,492千円	23,388千円	35,112千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	△ 397千円	△ 1,849千円
		執行率(%)		100%	100%	102%	106%
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	4,396千円		4,393千円	4,412千円	4,412千円		
総事業費		29,038千円	28,885千円	27,800千円	39,524千円		
増▲減		—	▲ 153千円	▲ 1,085千円	11,724千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者のノウハウを利用して撮影やイベント等を誘致し、知名度アップを図ることで利用者増が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者が業務の一部を外注にけることで経費の削減を行なっている。また、利用料金制度を導入しているが、利用料金を含め、収支は均衡している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和元年度の台風被害に伴う工事の終了に加え、屋外での活動に対する需要の高まりを受け来場者数の増加につながっている。引き続き感染症対策の実施と施設の広報・PRを両立させ、一層の集客につなげていく。また、施設の老朽化により修繕箇所が増加しているが、安心して施設を利用してもらうための修繕等の安全管理を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 新井 薫	係 田村 綾子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 八景島指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 14_3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」については、指定管理者制度が導入され、民間事業者にも管理運営ができるようになりました。平成18年度より横浜港内の市民利用施設である八景島においても指定管理者制度を導入し、管理運営業務の効率化及び市民サービス向上を図るとともに経費の節減等を図ることを目的に事業が開始されました。					
	具体的な 事業内容	指定管理者による八景島の管理運営					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		入島者数(人)	目標	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
			実績	3,574,500	3,525,000	3,014,500	1,591,330
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		127,300千円	127,300千円	128,383千円	128,428千円
		支出済額		127,300千円	127,300千円	128,576千円	128,428千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	△ 193千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,396千円	4,393千円	4,412千円	4,412千円		
総事業費		131,696千円	131,693千円	132,988千円	132,840千円		
増▲減		—	▲ 3千円	1,295千円	▲ 148千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者のノウハウを利用し、また、民間と協働して撮影やイベント等を誘致し、賑わい創出と知名度アップを図ることで利用者増が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者が業務の一部を外注にけることで経費の削減を行っている。また、利用料金制度を導入しているが、利用料金を含め、収支は均衡している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価委員会 ・アンケートの実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設の老朽化が進み、修繕箇所が多いため、修繕の優先度を判断しながら、安全な施設の維持管理をする。島内で各種工事を実施中のため、一部立入禁止となっているが、緑地や海辺を活用した広報・PRを行い、より一層の集客につなげることで利用料収入を確保する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				古瀬 謙一	新井 薫	田村 綾子	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 横浜市海づり施設等指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 14_4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」については、平成15年9月より「指定管理者制度」が導入され、民間事業者にも管理運営を委ねることができるようになりました。ついで、平成18年度より各海づり施設においても指定管理者制度を導入し、平成23年度から3施設と大黒先端緑地を統合して指定管理施設としました。					
	具体的な 事業内容	指定管理者による横浜市海づり3施設及び大黒ふ頭先端緑地の管理運営。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		施設利用者(人) (3施設合計)	目標	270,000	279,000	267,400	175,000
			実績	259,840	277,057	208,081	148,370
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		△ 9,189千円	△ 9,409千円	△ 16,711千円	66,907千円
		支出済額		△ 18,598千円	△ 14,392千円	△ 13,259千円	59,546千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		9,409千円	4,983千円	△ 3,452千円	7,361千円
執行率(%)		202%	153%	79%	89%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,396千円	4,393千円	4,412千円	4,412千円		
総事業費		△ 14,203千円	△ 10,000千円	△ 8,848千円	63,958千円		
増▲減		—	4,203千円	1,152千円	72,805千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	3つの海づり施設と大黒ふ頭先端緑地を1つの指定管理者が管理を行うことにより、効率的かつ効果的な管理運営を行い、利用者の拡大を期待します。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者が業務の一部外注にかけることで経費の削減を行っています。なお、利用料金制度を導入していることから、収入の一部が横浜市へ納付されており、消費税増税の影響を除くとその納付額も順調に増加しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	老朽化した各施設の改修、護岸嵩上げ工事及び新本牧ふ頭建設工事の影響による入場者数の減少が課題。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			古瀬 謙一	多田 旭幸	友井 美南子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 日本丸メモリアルパーク指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 14_5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	民間のノウハウを活かした市民サービスの向上や効率的な施設運営が図れるよう、平成18年度から指定管理者制度を導入。帆船日本丸、横浜みなと博物館、緑地等の管理運営を包括的に依頼している。					
	具体的な 事業内容	平成28年度より第3期指定管理者による施設の管理運営が開始。引き続き、管理経費の縮減や利用料金収入等の増加に努め、本市からの指定管理費を段階的に削減、業務の見直し等も行い、平成25年度からは帆船日本丸の年次検査業務も指定管理者業務に追加。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		日本丸メモリアル パーク入場者数 (人)	目標	1,380,000	1,420,000	1,630,000	260,000
			実績	1,580,895	1,564,667	1,387,576	428,341
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		300,328千円	299,547千円	282,709千円	340,440千円
		支出済額		300,328千円	303,032千円	290,956千円	317,016千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	△ 3,485千円	△ 8,247千円	23,424千円
執行率(%)		100%	101%	103%	93%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,396千円	4,393千円	4,412千円	4,412千円		
総事業費		304,724千円	307,425千円	295,368千円	321,428千円		
増▲減		—	2,701千円	▲ 12,057千円	26,060千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民ニーズに、より効果的、効率的に対応しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理制度を導入している。					
	事業目的に 対する 有効性	指定管理者制度導入後、日本丸メモリアルパークの入場者数は増加傾向にあり、日本丸の重要文化財指定後の保存・活用や日本丸の大規模改修事業にも積極的な協力を得られた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	重要文化財としての帆船日本丸の保存方法の専門的な技術を蓄積できている。今後の継続的保存や重要文化財を活用した収益増につながる事業を実施する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・来場者に対するアンケートの実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	帆船日本丸大規模改修事業は完了したものの、船齢90歳を迎えた日本丸の老朽化は進んでおり、重要文化財として保存していくためには、より専門的な技術に加え、今後も修復・保守費用が必要となる。これまでの指定管理業務において蓄積した経験から、文化財を活用した新たな集客事業等について日本丸メモリアルパーク全体として検討していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				古瀬 謙一	多田 旭幸	松永 孝憲	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 4 目 臨港幹線道路等維持管理費	所管区局・課	港湾局施設管理課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 15	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	臨港幹線道路及び臨港道路本牧・大黒ふ頭連絡線ならびに南本牧ふ頭連絡臨港道路(神奈川県道高速湾岸線接続線)の状態を良好に保ち、安全かつ円滑な交通の確保を図るため。				
	具体的な 事業内容	1 臨港幹線道路等の監視・日常巡回の委託。台風・降雪等の災害発生時の通行規制対応や緊急巡回の委託。安全・清潔に保つ路面清掃を委託。 2 損害保険会社と契約し、道路管理瑕疵が起因となる事故に際し、被害者に対する損害賠償金を補填。 3 南本牧ふ頭連絡臨港道路の首都高速道路接続部分(県道高速湾岸線接続線)の施設管理業務に係る費用負担及び委託。 4 南本牧ふ頭連絡臨港道路本線部分の日常巡回及び道路定期清掃並びに、台風・降雪等の災害対応及び事故、落下物等の緊急対応 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	災害時の維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度 190,756千円	平成30年度 213,375千円	令和元年度 148,079千円	令和2年度 134,440千円
		支出済額	96,773千円	179,250千円	47,861千円	48,983千円
		繰越額	2,041千円			
		差▲引	91,942千円	34,125千円	100,218千円	85,457千円
		執行率(%)	52%	84%	32%	36%
		人 件 費	一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			7,033千円	7,028千円	7,058千円	7,058千円
総事業費	105,847千円	186,278千円	54,919千円	56,041千円		
増▲減	—	80,431千円	▲131,359千円	1,122千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。				
	事業目的に 対する 有効性	巡回・警備、道路清掃等、道路管理業務を行うことにより、円滑な港湾物流の確保のために有効に寄与しています。				
	本事業の 効率性・ 類似性	MMTトンネル内監視業務及び道路巡回、緊急対応等の類似事業を統合して諸経費削減を図ることで、最小限のコストで最大効果が得られている。 高架式一体型道路の管理について、より高度な水準が要求される首都高接続線部と一般道の本線部に分けることで、管理費用の削減と適正化を図っている。その他、本線部の管理費用についても、巡回及び清掃を他の臨港道路委託業務に含めて発注することで更なる効率的執行に努めている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	安全管理委託は臨港道路の安全のため、道路清掃委託は安全な道路環境維持のために有効であることから継続実施します。損害保険契約は、不測の補償費の歳出を抑えるために継続が必要です。首都高速道路接続線は管理水準が高いため、気象案件や事故時に必要な車両等の資機材も多く費用が多額となり、臨港幹線道路も高架道路や海底トンネルなど高規格な管理水準が必要な中、管理対応を分けて低減化を図るとともに、類似事業を合わせた事業委託など最低限の管理費を計上しています。また、道路施設は5年毎の定期点検や老朽化に応じた改修工事が必要となり、安全に関わる維持保全費用は予算シーリングになじむものではありません。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係	
			箕輪 竜一	高橋 健二	池谷 智久	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 4 目 公共料金(一般会計)	所管区局・課	港湾局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 16		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港湾施設の稼働に伴う電気、水道、通信運搬等に要する経費					
	具体的な 事業内容	港湾施設の稼働に伴う電気、水道、通信運搬等に要する経費					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		271,296千円	271,255千円	252,182千円	259,835千円
		繰越額		240,027千円	245,906千円	245,680千円	212,901千円
		差▲引					
		執行率(%)		31,269千円	25,349千円	6,502千円	46,934千円
		人 件 費	一般職職員		88%	91%	97%
再任用職員							
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費			240,027千円	245,906千円	245,680千円	212,901千円	
増▲減		—	5,879千円	▲ 226千円	▲ 32,779千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	各施設の所管課において、コスト削減に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	港湾施設の公共料金は経理課で一括し管理しているが、引き続き、所管課が執行状況を把握できるよう情報を提供し、コスト削減に努めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 佐々木 淳	係長 幡野 邦典	係 伊勢川 知未		



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 1 項 4 目 環境保全費(緑地等管理費)		所管区局・課	港湾局施設管理課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 17
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港湾緑地を良好な状態に維持するため。					
	具体的な 事業内容	施設の使用に支障が生じないよう、緑地の樹木剪定並びに草刈り等を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		限りある予算の中で施設を精査して実施しているため指標の設定が困難。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		20,060千円	18,054千円	19,939千円	37,263千円
		繰越額		18,073千円	19,058千円	20,610千円	32,207千円
		差▲引					
		執行率(%)		1,987千円	△ 1,004千円	△ 671千円	5,056千円
		人 件 費	一般職職員		90%	106%	103%
再任用職員			0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
概算人件費			0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
総事業費			6,787千円	6,790千円	6,895千円	6,895千円	
増▲減		24,860千円	25,848千円	27,505千円	39,102千円		
		—	988千円	1,658千円	11,597千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	港湾施設を良好な状態に維持することは管理者の責務である。					
	事業目的に 対する 有効性	緑地等の管理(樹木の剪定、草刈り、刈込等)を行うことにより、市民及び港湾関係者などの利用者などの憩いの場として快適な空間を提供することができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	限りある予算の中で、実施回数・維持管理内容を精査し、できる限り効率的な執行に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	予算の拡充が望ましいが、予算制限の中でできる限り効率的な運用を引き続き進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	箕輪 竜一	池畑 賢一	木村 遼平

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費)		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 18
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称		港湾法、横浜市港湾施設条例、同施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	施設・事業ごとに別紙記載					
	具体的な 事業内容	施設・事業ごとに別紙記載					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設・事業ごとに別紙記載			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		267,843千円	229,057千円	241,935千円	289,537千円
		支出済額		257,772千円	225,976千円	243,592千円	286,885千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		10,071千円	3,081千円	△ 1,657千円	2,652千円
		執行率(%)		96%	99%	101%	99%
人 件 費		一般職職員		0.6人	0.6人	2.1人	2.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		5,275千円	5,271千円	18,528千円	18,528千円	
総事業費		263,047千円	231,247千円	262,120千円	305,413千円		
増▲減		—	▲ 31,800千円	30,873千円	43,293千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設・事業ごとに別紙記載					
	事業目的に 対する 有効性	施設・事業ごとに別紙記載					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設・事業ごとに別紙記載					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	施設・事業ごとに別紙記載				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設・事業ごとに別紙記載					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 古瀬 謙一	係長 越川 裕介	係 中村 慶子	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13款 1項 4目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費) 新港地区等施設管理費	所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4  18_1	
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例、同施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港の振興や賑わいづくりを図り、市民をはじめとした人々の憩いの場として施設を整備し、管理運営している。観光客を含め多くの来場者に安全・快適に過ごしてもらうために必要な管理レベルを確保しつつ、事務事業の見直しに取り組むことにより効率的・効果的な管理業務を表現し、限られた予算の中でも市民の信頼に応えながら必要な事業を推進する。				
	具体的な 事業内容	赤レンガパークをはじめとする港湾緑地については、パーク開園当初から管理業務委託で管理を実施していたが、平成18年度から直営を原則とし、必要な業務のみ委託を行う手法に変更した。平成21年度から象の鼻パークの開園と、赤レンガ第二駐車場の公共駐車場化により業務範囲、内容とも増加した。また、平成29年度は、山下臨港線プロムナード及びカップヌードルミュージアムパークのゴミ箱を閉鎖し、清掃費の削減を行った。 <b>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</b> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	施設の維持管理であり、定量的な設定が困難であるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度 227,987千円	平成30年度 199,686千円	令和元年度 217,181千円	令和2年度 231,872千円
		支出済額	219,493千円	197,272千円	221,136千円	235,716千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	8,494千円	2,414千円	△ 3,955千円	△ 3,844千円
		執行率(%)	96%	99%	102%	102%
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	1.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			0千円	0千円	13,235千円	13,235千円
	総事業費	219,493千円	197,272千円	234,371千円	248,951千円	
	増▲減	—	▲ 22,221千円	37,099千円	14,580千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	今後も横浜を代表する地域として、観光客をはじめとした多くの来場者が見込まれ、引き続き、港の賑わいと振興に寄与することが必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	多くの来場者を迎えるための必要な管理水準が保たれており、それをベースとした多くのイベントや撮影実績もある。				
	本事業の 効率性・ 類似性	コストに応じた管理水準の委託業務であり、現状では見直しの余地がない。業者による修繕(保全管理課対応)についても、厳しい財政事情を考慮し、材料の購入により職員が直接修繕したり、手直し看板等で急場をしのいでいる。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	広聴意見等について施策に反映させている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状、施設の老朽化により修繕費が増加しており、これ以上の管理費の削減は施設の閉鎖につながる恐れがある。今後も、引き続き、効率的・効果的な管理運営を行い、現状の管理水準を維持していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 古瀬 謙一	係長 越川 裕介	係 今瀧 志らべ
--------------------	-------------	-------------	-------------

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費) 八景島指定管理外施設管理費	所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 18_2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	八景島と隣接した当該区域は、平成18年度指定管理制度の導入に伴い、直営施設となっている。 指定管理外経費により、効率的な管理を行う。				
	具体的な 事業内容	指定管理区域外の通路・駐輪場などについて、管理協定に基づいて、八景島の指定管理者でもある「株式会社横浜八景島」が警備・ 清掃・電気施設保守業務を行っており、協定をもとに費用の一部を負担している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	施設の維持管理であり、定量的な設定が困難であるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	14,431千円	13,531千円	13,481千円	14,381千円
		繰越額	14,121千円	13,286千円	13,287千円	14,377千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	310千円	245千円	194千円	4千円
		人 件 費	一般職職員	98%	98%	99%
再任用職員			0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	4,396千円	4,393千円	4,412千円	4,412千円		
増▲減	18,517千円	17,679千円	17,699千円	18,789千円		
増▲減	—	▲ 838千円	20千円	1,090千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設の管理をするためには、不可欠。				
	事業目的に 対する 有効性	安全に施設を継続して維持管理しつつ、市民サービスの向上を図っている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	現予算で施設を維持しているが、これ以上の削減があると維持できない。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	限られた予算の中で効率的に事業執行している。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 新井 薫	係 田村 綾子	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 4 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費) 国際交流ゾーン共用設備改修工事	所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 18_3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	みなとみらい21国際交流ゾーンの共用設備の維持管理については、本市(港湾局・国際局)、株式会社横浜国際平和会議場、公益財団法人横浜市建築助成公社の4者で、平成25年に締結(改正)した「みなとみらい21国際交流ゾーンにおける共用設備の維持管理に係る覚書」にて負担割合を定め、費用を共同で負担しています。				
	具体的な 事業内容	みなとみらい21国際交流ゾーン共用設備の大規模改修にともない、港湾局分の負担金を支払う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	工事実施	工事実施	工事実施	工事実施
		実績	工事実施	工事実施	工事実施	工事実施
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	25,425千円	15,840千円	11,273千円	43,284千円
		繰越額	24,158千円	15,418千円	9,169千円	36,792千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	1,267千円	422千円	2,104千円	6,492千円
人 件 費		一般職職員	95%	97%	81%	85%
		再任用職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	879千円	879千円	882千円	882千円		
増▲減	25,037千円	16,297千円	10,051千円	37,674千円		
	—	▲ 8,741千円	▲ 6,245千円	27,623千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	みなとみらい21国際交流ゾーンは多数の利用者が往来する施設であり、その共用設備の維持管理については、市を含む関係者で負担割合を定めている。				
	事業目的に 対する 有効性	計画通り大規模改修工事が実施された。				
	本事業の 効率性・ 類似性	多数の利用者が往来する施設であるため、大規模改修工事の実施は必要である。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	広聴意見等について施策に反映させている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	負担金の継続により、計画通り大規模改修工事を実施する。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 多田 旭幸	係 本保 孝憲	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 4 目 大さん橋ふ頭等指定管理外施設管理費	所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 19		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例、同条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大さん橋ふ頭を安全かつ快適に利用してもらうために、諸施設を整備し、委託業務等を実施してきている。けい船立会業務については、客船事業推進課で管理しているパースの委託業務等を実施している。客船等の配船業務については、28年度から専門的な業者に委託することにより、業務の効率化を図っている。					
	具体的な 事業内容	指定管理施設である大さん橋(大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場)と連携して、設備(自走式渡船橋、X線検査装置)の管理運営を行うとともに、適正な配船を行うことで、横浜港の客船業務を円滑に行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		客船寄港数 (暦年)	目標	180回	187回	190回	270回
			実績	178回	168回	188回	47回
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		29,898千円	69,383千円	85,241千円	90,082千円
		支出済額		31,167千円	56,424千円	69,844千円	105,629千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 1,269千円	12,959千円	15,397千円	△ 15,547千円
		執行率(%)		104%	81%	82%	117%
		人 件 費	一般職職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			6,154千円	6,150千円	6,176千円	6,176千円	
総事業費		37,321千円	62,574千円	76,020千円	111,805千円		
増▲減		—	25,253千円	13,447千円	35,785千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大さん橋国際客船ターミナルにおける客船受入の際のけい船立会、設備(自走式渡船橋、X線検査装置)等のサービス提供や適正な配船は、国際港として必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は寄港キャンセルが相次いだり、アフターコロナを見据え、今後の客船寄港に向けて有効性があると考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	客船の受入に不可欠であるため、サービスレベルを維持する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	諸施設の老朽化等によりサービスの安定的提供が難しくなっている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			岸本 弘之	堀川 賢二	駒井 航		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 4 目 SOLAS対策事業(大さん橋ふ頭)	所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 20			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例・同条例施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	2001年9月の米国同時多発テロ事件の発生を契機にIMO(国際海事機関)において、海事分野の保安対策強化も目的に「SOLAS条約付属書」の改正が行われた。(改正条約の発効は2004年7月1日) この条約の改正を受け、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律が制定され、横浜港の国際港湾施設の保安確保を行うに至った。						
	具体的な 事業内容	国際港湾施設である大さん橋岸壁の保安を確保し、大さん橋国際客船ターミナルとの連携の下、横浜港の客船業務を安全かつ円滑に行う。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		客船寄港数 (暦年)	目標	180回	187回	190回	270回	
			実績	178回	168回	188回	47回	
		目標						
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		48,949千円	59,567千円	78,214千円	67,487千円	
		支出済額		50,416千円	53,927千円	54,361千円	45,526千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 1,467千円	5,640千円	23,853千円	21,961千円	
		執行率(%)		103%	91%	70%	67%	
		人 件 費	一般職職員		0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			6,154千円	6,150千円	6,176千円	6,176千円		
総事業費		56,570千円	60,077千円	60,537千円	51,702千円			
増▲減		—	3,507千円	461千円	▲ 8,835千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大さん橋国際客船ターミナルにおける客船受入の際の安全確保は、SOLAS条約で定められた基準を遵守することが求められており、国際港として必要不可欠である。						
	事業目的に 対する 有効性	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は寄港キャンセルが相次いだり、アフターコロナを見据え、今後の客船寄港に向けて有効性があると考えられる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	客船の大型化が進んでおり、安全管理の観点から、警備スポットを確保する必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	国際客船ターミナルを含めた、大さん橋ふ頭全体の安全管理体制の更なる強化が求められている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			岸本 弘之	堀川 賢二	駒井 航			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 4 目 ふ頭用地保証金返還	所管区局・課	港湾局港湾管財課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 21		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	覚書			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	行政財産(ふ頭用地)の使用許可を行うにあたり、用地の安定的かつ効率的な運用の観点から保証金を徴収した案件について、その事務処理を行う。					
	具体的な 事業内容	本市と事業者との間で取り交わした覚書に基づき保証金の返還を行うもので、返還までの間は、保証金を歳計外現金として保管する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標	—	—	—	409,961千円	
		実績	—	—	—	409,961千円	
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額				409,961千円	
		支出済額				409,961千円	
		繰越額					
		差▲引				0千円	
		執行率(%)				100%	
		人 件 費	一般職職員				
			再任用職員				
			概算人件費				0千円
総事業費						409,961千円	
	増▲減	—			409,961千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	覚書に基づき返還する保証金であるため、本市が事務処理を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	保証金の取扱いを覚書により定め、着実に実行している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	会計上の規定等を確認し、効率的に事務処理を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	行政財産の使用許可に伴う事務であるため、市民等外部意見の聴取等は想定されていない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	覚書及び会計上の規定等に基づき適切に返還等の事務を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 鈴木 康弘	係長 矢崎 隆洋	係 市野井 雅弘		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13款 1項 4目 大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業		所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 22
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例・同施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	令和3年度に供用20年を迎える大さん橋国際客船ターミナルが、日本を代表する港にふさわしい国際客船ターミナルとして客船や市民に利用し続けていただけるよう、設備の更新及び改修を行う。					
	具体的な 事業内容	旅客施設及び市民利用施設である大さん橋(大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場)の管理運営を行い、横浜港の客船業務を円滑に行うとともに、観光拠点でもある大さん橋を良好に維持管理する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		客船寄港数 (暦年)	目標	180回	187回	190回	270回
			実績	178回	168回	188回	47回
		ターミナル来場者数	目標	2,400千人	3,000千人	3,300千人	3,300千人
	実績		2,420千人	3,355千人	3,115千人	1,652千人	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		27,000千円	50,000千円	40,000千円	48,000千円
		支出済額		19,483千円	30,889千円	43,771千円	2,507千円
		繰越額		0千円	0千円	13,177千円	0千円
		差▲引		7,517千円	19,111千円	△ 16,948千円	45,493千円
		執行率(%)		72%	62%	142%	5%
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
総事業費		22,120千円	33,525千円	59,595千円	5,154千円		
増▲減		—	11,404千円	26,070千円	▲ 54,441千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	日本を代表する国際客船ターミナルとして、また多くの市民が憩う市民利用施設として、適正な維持管理を実施することは必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は客船の寄港数・来場者数が減少したが、必要な感染症対策等を講じる等、市民や観光客で賑わう施設として、良好な管理運営が効率的に行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	他事業との類似性はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	安全や保安に対する意識・要請が高まる中、施設の老朽化や複合的施設の特性を踏まえた、より高い水準の管理運営が求められている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				岸本 弘之	堀川 賢二	駒井 航	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 5 目 港湾施設等復旧事業	所管区局・課	港湾局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5  23		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	令和元年台風第15号、第19号で被害を受けた施設の復旧、強化を実施する。					
	具体的な 事業内容	・被災直後から、災害時応急措置に関する協力団体等へ作業要請を行って復旧作業を開始し、概ね元年度内に完了した。 ・金沢地区、本牧地区の護岸については、専門家・国・本市等で構成した検討会で復旧方針を取りまとめ再整備工事を行い、令和2年8月末までに護岸の嵩上げが概成した。 ・金沢地区護岸の隣接エリアで新規国庫補助事業として災害対策工事を開始した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は受けた被害への対応であり、予め目標を立てるものではないため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額				7,287,000千円	8,874,000千円
		繰越額				1,094,232千円	4,735,998千円
		差▲引				6,192,768千円	4,138,002千円
		執行率(%)				0千円	0千円
		人 件 費	一般職職員				100%
再任用職員					22.0人	12.5人	
概算人件費					194,106千円	110,288千円	
総事業費				7,481,106千円	8,984,288千円		
増▲減		—		7,481,106千円	1,503,182千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は港湾施設等を適性に保つことによって、市民、企業の安心・安全と経済活動を守り、確保するものであるため、本市が主体となって実施する。					
	事業目的に 対する 有効性	金沢地区、本牧地区の護岸は被災から1年以内、令和2年台風シーズン前までに護岸嵩上げを概成したことは評価できる。被覆ブロック設置、上部工などの工事は継続しているが、概ね予定どおり進捗している。一方、金沢地区の本事業対象護岸の隣接エリアにおいて、同等の防災機能を有する災害対策工事を開始した。これにより地区全体の一層の防災効果が期待できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、令和元年台風第15号、第19号で被害を受けた施設の復旧、強化に特化して予算立てしたものであるため、独立性が強い。既存港湾施設等の維持補修を実施している事業は他にあるものの、本事業開始の経緯から見て、事業終了まで一連のものとして経理するのが望ましい。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	工事着手後に明らかになった事由等により、予定経費を超過する可能性が生じているため、工程、施工方法等の一層の精査の必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 佐々木 淳	係長 幡野 邦典	係 黒田 剛
-------------	-------------	-----------

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 5 目 機械関係修繕費	所管区局・課	港湾局維持保全課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 24			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、建築基準法、浄化槽法、消防法				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民利用施設、厚生施設及び庁舎等の機械設備について計画的かつ効率的な維持管理業務を行い、機能の維持と安全性を確保します。						
	具体的な 事業内容	市民利用施設や厚生施設の機械設備について計画的かつ効率的な維持管理業務を行い、機能の維持と安全性を確保するため補修工事等を実施します。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		103,800千円	88,433千円	89,200千円	89,200千円	
		支出済額		84,259千円	62,761千円	93,493千円	104,243千円	
		繰越額					78,749千円	
		差▲引		19,541千円	25,672千円	△ 4,293千円	△ 93,792千円	
		執行率(%)		81%	71%	105%	205%	
		人 件 費	一般職職員		2.1人	2.1人	2.1人	2.1人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		18,461千円	18,449千円	18,528千円	18,528千円
総事業費			102,720千円	81,210千円	112,021千円	201,520千円		
増▲減		—	▲ 21,511千円	30,812千円	89,499千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。						
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。						
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の老朽化に伴い、突発的な修繕が多数発生しています。施設の利用状況、劣化状況に合わせた計画的な修繕を行う必要があります。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	老朽化する施設を維持管理していくには補修費はかさむ一方です。施設の利用状況によっては施設の廃止、再整備等、所管部署と協議していく必要があります。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 川邊 哲也	係長 中込 茂雄	係 伊瀬 庄三			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 5 目 船舶関係修繕費	所管区局・課	港湾局維持保全課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 25	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	船舶安全法、船舶安全法施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港の港務及び清掃に係る船舶やみなとみらいさん橋等の浮さん橋を適切に修繕して安全航行、機能の確保をします。				
	具体的な 事業内容	船舶検査の受検整備を行っています。 安全航行・機能を確保するために整備を行っています。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。		
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	42,939千円	42,939千円	47,939千円	47,939千円
		繰越額	46,681千円	50,445千円	80,683千円	51,003千円
		差▲引				
		執行率(%)	△ 3,742千円	△ 7,506千円	△ 32,744千円	△ 3,064千円
		人 件 費	一般職職員	109%	117%	168%
再任用職員			1.8人	1.8人	1.8人	1.8人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	15,824千円		15,813千円	15,881千円	15,881千円	
増▲減	62,505千円	66,258千円	96,564千円	66,884千円		
		—	3,753千円	30,306千円	▲ 29,680千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の船舶の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。				
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持は必須の業務です。				
	本事業の 効率性・ 類似性	船体の破損、機関の故障、浮さん橋の浸水・腐食による修繕の件数が年々増加しています。限られた予算の中で、船体の劣化や機関の故障による事故を起こさないよう維持する必要があります。計画的に更新を進め、維持費の低減を図る必要があります。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	老朽化する船舶・浮さん橋に対して修繕が追い付いていないのが現状です。予算確保を含め、中長期的な修繕計画、更新計画を立てる必要があります。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 川邊 哲也	係長 中込 茂雄	係 伊瀬 庄三	

令和 3 年度 事業 評価 書

令和2年度 事業名		13 款 1 項 5 目 電気関係修繕費		所管区局・課	港湾局維持保全課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 26
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		電気事業法、電気設備技術基準、消防法、建築基準法、港湾法、横浜市電気工作物保安規程及び計量法ほか		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	港湾及び市民利用電気施設の機能を保全するため、関係法令等に基づき実施している事業です。					
	具体的な 事業内容	港湾局所管の電気設備(上屋を除く。)の改修工事等を行い、設備機器の維持や機能向上を図ります。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		102,000千円	86,320千円	80,820千円	80,820千円
		支出済額		76,191千円	75,853千円	101,133千円	94,290千円
		繰越額		15,500千円		16,426千円	
		差▲引		10,309千円	10,467千円	△ 36,739千円	△ 13,470千円
		執行率(%)		90%	88%	145%	117%
人件費		一般職職員		1.9人	1.9人	1.9人	1.9人
		再任用職員		0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
	概算人件費		17,659千円	17,650千円	17,757千円	17,757千円	
総事業費		109,350千円	93,503千円	135,316千円	112,047千円		
増▲減		—	▲ 15,847千円	41,813千円	▲ 23,269千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。					
	本事業の 効率性・ 類似性	低価格、長寿命、メンテナンスの容易な製品を選定するなど、できるだけ効率的な設計積算を行い、工事等を行っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設の老朽化が進行する中、限られた予算の中での対応であり、各施設の保全管理については厳しい状況が続いています。電気施設の機能維持や長寿命化のためには、補修に要する継続的な予算の確保が重要です。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 川邊 哲也	係長 山下 大輔	係 白石 治信	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 5 目 建物関係修繕費	所管区局・課	港湾局維持保全課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 27			
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	港湾法 消防法 労働安全法 建築基準法				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	港湾施設の計画的かつ効率的な維持管理業務を行い、港湾機能の維持と安全性の確保を図るため、事業を開始						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の長寿命化を図る観点から、計画的な維持管理を行います。</li> <li>・建物の劣化状況や重要度及び利用状況を考慮し、維持補修や更新を行います。</li> </ul>						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標実績						
		目標実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由 災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		116,000千円	110,000千円	109,000千円	109,000千円	
		支出済額		71,905千円	82,208千円	116,757千円	83,924千円	
		繰越額		5,000千円				
		差▲引		39,095千円	27,792千円	△ 7,757千円	25,076千円	
		執行率(%)		66%	75%	107%	77%	
		人件費	一般職職員		2.4人	2.4人	2.6人	2.6人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		21,098千円	21,084千円	22,940千円	22,940千円
		総事業費		98,003千円	103,292千円	139,697千円	106,864千円	
増▲減		—	5,289千円	36,405千円	▲ 32,833千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。						
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。						
	本事業の 効率性・ 類似性	現状既存施設の修繕は、事後保全になっており費用が蓄むが、計画的な修繕が出来るようになれば建物の損傷なども最小限に抑える事ができ、費用の削減や建物の長寿命化をより見込めるようになります。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	港湾施設全体の老朽化が進む中で、機能維持や長寿命化を図っていくために、継続的な予算の確保が重要です。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 川邊 哲也	係長 船田 克彦	係 驚原 康代			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 5 目 土木関係修繕費	所管区局・課	港湾局維持保全課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 28	
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	港湾法34条（第12条の規定を準用）、56条2の2		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	老朽化が進行している既存の港湾施設に対する機能の維持のため、補修・修繕等を行います。				
	具体的な 事業内容	既存港湾施設の機能の維持のため、岸壁・荷捌き地・道路・緑地等の損傷に対する事後的な補修・修繕及び定期点検結果等に基づいた計画的な補修・修繕等を行います。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額	573,240千円	494,945千円	405,168千円	461,683千円
		支出済額	437,410千円	439,728千円	776,294千円	583,553千円
		繰越額	43,878千円		41,448千円	497,639千円
		差▲引	91,952千円	55,217千円	△ 412,574千円	△ 619,509千円
		執行率(%)	84%	89%	202%	234%
	人件費					
	一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人	
	再任用職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
	概算人件費	37,555千円	37,537千円	37,776千円	37,776千円	
	総事業費	518,843千円	477,265千円	855,518千円	1,118,968千円	
	増▲減	—	▲ 41,578千円	378,253千円	263,450千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。				
	事業目的に対する有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。				
	本事業の効率性・類似性	計画的な補修については、毎年、施設の利用状況や重要度など優先度を確認しながら、施設状況を踏まえた補修計画に基づき事業内容を定めていく必要があります。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	自己評価及び事業見直しの方向性	老朽化する施設が増加しており、機能維持や長寿命化を推進するためには、補修に要する継続的かつ大規模な予算の確保が必要です。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 川邊 哲也	係長 伊藤聖、高橋渉	係 田中基、斎藤亨	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 5 目 ストックマネジメント事業	所管区局・課	港湾局維持保全課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 29		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法34条（第12条の規定を準用）、56条2の2			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	既存施設の機能を適切に維持するために行うものです。					
	具体的な 事業内容	港湾施設(岸壁、荷さばき地、臨港交通施設、市民利用施設等)の定期点検の実施及び維持管理・点検に必要な計画の策定					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		点検施設数	目標	約100	約100	約100	約100
			実績	約100	約100	約140	約140
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		127,000千円	105,000千円	115,000千円	94,000千円
		支出済額		113,878千円	85,424千円	113,181千円	65,499千円
		繰越額					
		差▲引		13,122千円	19,576千円	1,819千円	28,501千円
		執行率(%)		90%	81%	98%	70%
		人 件 費	一般職職員		3.8人	3.8人	3.8人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			33,406千円	33,383千円	33,527千円	33,527千円	
総事業費		147,284千円	118,807千円	146,708千円	99,026千円		
増▲減		—	▲ 28,477千円	27,901千円	▲ 47,682千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法令に定められています。					
	事業目的に 対する 有効性	港湾施設の機能を維持するとともに施設を長寿命化することにより、横浜港の安定的な港湾運営が可能となります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の老朽化に伴い、突発的な修繕が多数発生しています。施設の利用状況、劣化状況に合わせた計画的な修繕を行う必要があります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	港湾施設の機能維持や長寿命化を図っていくためには、毎年の施設点検に要する継続的な予算の確保が重要です。また、施設整備からの経過年数が経っているものほど点検の重要性が増していきます。引き続き、点検対象施設数に対応する事業費の確保が求められます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			川邊 哲也	伊藤聖・高橋渉	市野卓、斎藤亨		

## 令和 3 年 度 事 業 評 価 書

<b>令和2年度 事業名</b>	13 款 1 項 5 目 施設保守委託費	<b>所管区局・課</b>	港湾局維持保全課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	13 - 1 - 5  30			
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	港湾法、消防法、電気事業法ほか				
	<b>事業の目的 (事業開始の 経緯)</b>	物流施設及び市民利用施設、庁舎等の維持管理のため、各法令の規定に基づき消防設備、電気設備、浄化槽等の保守点検を実施し、各施設の機能の維持及び安全を確保します。						
	<b>具体的な 事業内容</b>	物流施設及び市民利用施設、庁舎等の維持管理のため、各法令の規定に基づき消防設備、電気設備、浄化槽等の保守点検を行います。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。				
	<b>予算額・ 執行額、 事業費の 推移</b>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		16,300千円	39,300千円	36,300千円	36,300千円	
		支出済額		11,884千円	29,878千円	31,698千円	30,265千円	
		繰越額						
		差▲引		4,416千円	9,422千円	4,602千円	6,035千円	
		執行率(%)		73%	76%	87%	83%	
		<b>人 件 費</b>	一般職職員		5.1人	5.1人	5.1人	5.1人
			再任用職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			概算人件費		45,312千円	45,283千円	45,494千円	45,494千円
			総事業費		57,196千円	75,161千円	77,192千円	75,759千円
増▲減		—	17,965千円	2,031千円	▲ 1,433千円			
<b>事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価</b>	<b>本市が行う 必要性</b>	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。						
	<b>事業目的に 対する 有効性</b>	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。						
	<b>本事業の 効率性・ 類似性</b>	施設の新設・廃止等に伴う保守点検項目の見直し、横浜港埠頭(株)への一部外部委託を進めるなど、できるだけ合理的かつ効率的な執行を図っています。						
	<b>市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	<b>自己評価 及び 事業見直し の方向性</b>	施設の老朽化が進行する中、限られた予算の中での対応であり、各施設の管理については厳しい状況が続いています。施設の機能維持や長寿命化のためには、保守点検に要する継続的な予算の確保が重要です。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 川邊 哲也	係長 中込 茂雄・山下 大輔	係 伊瀬庄三・白石 治信			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 5 目 横浜みなと博物館改修事業	所管区局・課	港湾局 整備推進課 賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 31	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、文化財保護法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜みなと博物館は、横浜の歴史や横浜港の成り立ちを知ることができる唯一の施設です。また、桜木町駅の至近に位置し、ロープウェイや水陸両用バス、ペイサイドラインなど、交通機能の結節点に近接していることから、周遊観光に適した施設立地でもあります。そのため、本施設を観光の拠点と位置づけるとともに、本施設の機能強化を図ることでみなとみらい地区の賑わいを創出し、市内経済の活性化につなげます。				
	具体的な 事業内容	本施設は、オープン後約30年が経過した横浜みなと博物館を改修し、体験型コンテンツ導入等展示施設の更新、案内サインの多言語化等の拡充、吊り天井の耐震化等を行います。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は施設の更新・改修事業であり、数値等による定量的な指標の設定が困難であるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				667,370千円
		支出済額				0千円
		繰越額				667,370千円
差▲引					0千円	
執行率(%)					100%	
人 件 費		一般職職員				2.0人
		再任用職員				0.0人
	概算人件費				17,646千円	
	総事業費				685,016千円	
	増▲減	—			685,016千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本施設の機能強化を図ることでみなとみらい地区の賑わいを創出し、市内経済の活性化につなげます。				
	事業目的に 対する 有効性	施設内のサイン等を多言化により、国内外の更なる集客力向上を図ります。				
	本事業の 効率性・ 類似性	国土交通省と文化庁の国庫補助事業を同時期に活用し、また、コロナ禍で来場者数が落ち着いている時期に実施することで、効率的に本事業を進めます。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本施設の改修には閉館を伴うため、令和3年度内に事業を完了させ、4年春にリニューアルオープンをする必要があります。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 雅樹	谷 政史	小國 恒之



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 1 項 6 目 客船寄港促進事業		所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 6 32
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市民クルーズ事業実施要綱、 客船の入港に伴う船舶給水料の助成に関する要綱、 横浜港大型外国客船等寄港促進補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	世界的なクルーズ需要の上昇基調に伴うアジアマーケットの拡大により、日本への寄港数も急増した。横浜港は日本船はもとより外国船も積極的に受入、今ではベイブリッジを通過できない超大型客船の寄港にも堪えるターミナル機能を有する。今後も、横浜港が日本を代表するクルーズポートとしての地位を維持し、客船に対して更なる誘致や受入体制の強化策の実施が必要となった。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>船社等への直接訪問や客船関連の会議・見本市等への参加、並びに、情報発信及び情報収集</li> <li>ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入対応</li> <li>市民クルーズ等の寄港促進事業の実施、「全国クルーズ活性化会議」事務局 等</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		客船寄港数 (暦年)	目標	180回	187回	190回	270回
			実績	178回	168回	188回	47回
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		95,368千円	355,326千円	608,777千円	724,135千円
		支出済額		116,448千円	419,295千円	468,384千円	163,154千円
		繰越額					
		差▲引		△ 21,080千円	△ 63,969千円	140,393千円	560,981千円
		執行率(%)		122%	118%	77%	23%
		人 件 費	一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
再任用職員							
概算人件費			35,164千円	35,140千円	35,292千円	35,292千円	
総事業費		151,612千円	454,435千円	503,676千円	198,446千円		
増▲減		—	302,823千円	49,241千円	▲ 305,230千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公平性を確保したうえで、物流機能と共存を図るなど戦略的に事業を遂行しながら、地域経済の活性化、市民と港の結びつきの強化、港周辺の華やかさと賑わいの創出、横浜都市ブランドの構築等を図る必要があるため。					
	事業目的に 対する 有効性	近年、横浜港は発着寄港数が日本で1位、アジアで4位と東アジアのクルーズ発着拠点として定着している。さらに、令和元年にはベイブリッジを通過できない超大型客船の寄港が32回にのぼり、多様な客船に対応し確実な受入を実施している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	寄港数増加に伴い受入費用が増大しているが、事業内容や歳出等の見直し等工夫を図り、縮減に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		客船入港時や会社訪問の機会等を活用し、客船運航会社・船舶代理店・旅行代理店・指定管理者等からターミナルの使用等の意見やクルーズ運航状況等を聴取するなど、よりよい受入環境を整えるべく関係者と情報交換を行っている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入費用縮減と早期のクルーズ再開に向けた取り組みの推進</li> <li>安定的な受入体制の確保に向けた歳入出等の見直し</li> </ul>					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				岸本 弘之	山本 怜子	龍 以静	

## 事業評価書目次（令和3年度）

[港湾局]

款項目	評価書番号	事業名
13-1-7	33	港のスマート化推進事業
13-1-7	34	港湾統計事業

## 令和3年度事業評価書

令和2年度事業名		13 款 1 項 7 目 港のスマート化推進事業		所管区局・課	港湾局政策調整課	令和3年度 事業評価書番号	13 - 1 - 7 33
						政策番号	37
						主な施策(事業)番号	2
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な名称	横浜港港湾計画、横浜市地球温暖化対策実行計画、横浜市環境管理計画、横浜市エネルギーアクションプラン		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり			
		施策(事業)		国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり			
事業の目的	横浜港における環境対策、エネルギー利用の効率化、災害時の事業継続性の維持						
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LNGバンカリング拠点形成事業</li> <li>・水素エネルギー・再生可能エネルギーの利活用推進事業</li> <li>・環境配慮船へのインセンティブ制度の実施</li> </ul>						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		-		-	-	-	-
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		LNGバンカリング拠点形成		検討中	推進	推進	
	備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		18,575千円	8,900千円	11,485千円	
		支出済額		20,023千円	3,070千円	9,018千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 1,448千円	5,830千円	2,467千円	
執行率(%)		108%	34%	79%			
人件費		一般職職員	1.5人	1.5人	1.5人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	13,178千円	13,235千円	13,235千円			
総事業費		33,201千円	16,305千円	22,253千円			
増▲減		-	▲ 16,896千円	5,948千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IMO(国際海事機関)による、船舶からの排出ガス規制が2020年から強化されたことに伴い、港の国際競争力強化のため、LNGバンカリング拠点の形成が求められている。</li> <li>・コンテナターミナルや倉庫など港湾物流施設においては、荷役その他のためのエネルギーの確保が不可欠であり、東日本大震災後、その安定的な確保が重要な課題となっている。</li> <li>・2050年の脱炭素社会の実現に向け、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を推進することが求められている。</li> </ul>					
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜港の国際競争力の強化、環境対策への貢献</li> <li>・カーボンニュートラルポート(CNP)を実現するために、取組の具体化と効果検証が有効である。</li> </ul>					
	本事業の効率性・類似性	必要な調査・検討を外部に委託するなど、効率的な執行体制となっている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と共催で開催したカーボンニュートラルポート(CNP)検討会(全3回)において、学識者・民間事業者等が参画し、横浜港の目指すべき将来像について取りまとめを行っている。</li> </ul>					
	自己評価及び事業見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が2050年までのカーボンニュートラル・脱炭素化社会の実現を目指すことを宣言しており、横浜港におけるカーボンニュートラルポート形成に貢献している。</li> <li>・国際的に大気汚染物質や温室効果ガスの削減が求められており、世界で選ばれる港として環境にやさしい港づくりは必要である。</li> <li>・再生可能エネルギーなど環境にやさしいエネルギーの導入と、災害時において市内経済・市民生活を守るための港湾物流機能の維持に必要な電力等のエネルギー確保は、横浜港にとって重要なテーマであり、幅広い視点からの検討が必要である。</li> </ul>					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	<p>中期4か年計画の施策「国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり」における具体的な施策「LNGバンカリング拠点形成」に向けて、本市におけるバンカリング船の定係地整備やインセンティブ制度の新設を行った。LNGバンカリング拠点形成は、カーボンニュートラルポートの形成の一環であり、さらに、2050年の脱炭素化社会の実現に向け、国や民間事業者等と連携しながら、水素やアンモニア等の次世代エネルギーの輸入拠点化などの取組を行う。</p>						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	洞澤 実	係長	三好 健治	正岡 千尋	係	百武 沙貴乃
		中村 仁					



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 1 項 7 目 港湾統計事業	所管区局・課	港湾局物流運営課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 7 34			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	統計法、港湾調査規則、港湾法等				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	統計法の規定により指定された、基幹統計調査(港湾調査(港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的とする))の実施。(法定受託事務) 神奈川県知事から、港湾管理者が事務を受託して行っている。						
	具体的な 事業内容	基幹統計「港湾調査」に基づき、港湾の実態を明らかにし、開発、利用及び管理に資するため、入港する船舶の隻数、貨物等を調査する。また、必要に応じて業務の一部を委託する等して、効率的に実施している。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		45,394千円	97,657千円	50,645千円	51,040千円	
		繰越額		42,333千円	97,288千円	47,314千円	48,795千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		3,061千円	369千円	3,331千円	2,245千円	
		一般職職員		93%	100%	93%	96%	
		人 件 費	再任用職員		6.1人	4.0人	4.0人	4.0人
			概算人件費		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			総事業費		53,625千円	35,140千円	35,292千円	35,292千円
増▲減		95,958千円	132,428千円	82,606千円	84,087千円			
		—	36,470千円	▲ 49,822千円	1,481千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	集計作業の効率化に向けて電子データ(NACCSデータ)を活用しているが、データの精度が充分でないため、職員等のチェック作業に多大な時間を要している。そのため、データの精度向上に向け、国等に要望するとともに、港湾の事業に精通している団体に事務を一部委託することにより、精度の高い調査を実施している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		法定事業のため、非該当。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	統計法による「港湾調査」は法定受託業務であり、今後も継続予定。また、NACCSデータの更なる精度向上に向け、引き続き国等に要望をしていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 酒井 祐次郎	係長 雨宮 美由紀	係 大沢 忠			

## 事業評価書目次（令和3年度）

[港湾局]

款項目	評価書番号	事業名
13-2-1	35	本牧ふ頭再整備事業
13-2-1	36	横浜港口システイクス拠点基盤整備事業
13-2-1	37	大黒ふ頭整備事業
13-2-1	38	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業
13-2-1	39	海岸保全施設整備事業
13-2-1	40	大黒ふ頭荷捌き地等整備事業
13-2-1	41	赤レンガ倉庫大規模改修事業
13-2-1	42	新港9号客船バース等整備事業
13-2-1	43	M I C E 施設周辺等整備事業
13-2-1	44	ホテルシップ実施事業
13-2-1	45	山下ふ頭暫定利用事業
13-2-1	46	新港歩行者デッキ整備事業

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 2 項 1 目 本牧ふ頭再整備事業	所管区局・課	港湾局建設第一課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 35		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法56条の2の2			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本牧ふ頭A、B号岸壁は、昭和45年に供用され建設後50年以上経過しているため、舗装および棧橋下面部の劣化が著しいことから、施設機能の継続的な維持や安全性を確保するため、補修工事を実施する。					
	具体的な 事業内容	令和2年度は本牧ふ頭B突堤の経年劣化したB1バースの岸壁の予防保全のため、次年度施工に向けた調査を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標	B2バース整備	B1バース調査	B2バース整備	B1バース調査	
		実績	B2バース整備		B2バース整備	B1バース調査	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	609,000千円	12,000千円	150,000千円	228,000千円	
		繰越額	561,924千円	0千円	8,910千円	9,900千円	
		差▲引	0千円	0千円	150,000千円	220,000千円	
		執行率(%)	47,076千円	12,000千円	△ 8,910千円	△ 1,900千円	
		人 件 費	一般職職員	92%	0%	106%	101%
			再任用職員	1.0人	0.0人	1.0人	0.5人
			概算人件費	8,791千円	0千円	8,823千円	4,412千円
総事業費		570,715千円	0千円	167,733千円	234,312千円		
増▲減	—	▲ 570,715千円	167,733千円	66,579千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	補修工事を行うことにより、施設機能の継続的な維持や施設の長寿命化が図られ、引続き横浜港の主要な在来岸壁としての役割を担うことができる。					
	事業目的に 対する 有効性	施設管理者として、施設機能を健全な状態に戻すことができ、ユーザーの継続的な利用や安全性が確保されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、既存施設の機能維持のための補修を目的としているため、事業手法や経費等の改善は困難と考えている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成26年度にA3岸壁、27年度にはA2岸壁の一部、28年度はA2岸壁の残りの補修工事を完了し、29年度にA1岸壁を整備したことでA岸壁すべての補修を完了した。令和元年～2年度にB2岸壁を整備し、令和3年度以降は引き続きB1、B3岸壁を対象に補修を行っていく予定である。実施にあたっては、供用中の岸壁のためユーザーと施工調整、工程調整を図りながら工事を進めていく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			斎藤 慎太郎	坂本 寛和	菊池 聖司		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 2 項 1 目 横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業	所管区局・課	港湾局物流企画課 港湾局建設第一課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 36			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港は「国際コンテナ戦略港湾」として、集貨、創貨、競争力強化の3つの柱のうち、「貨物を創り出す」創貨の取組である「ロジスティクス拠点の形成」を進めています。流通加工機能や冷凍冷蔵機能等をもった高機能な物流施設の集積を図ることにより、輸入貨物の受け入れ態勢を強化し、輸入コンテナ貨物の増加をねらいます。						
	具体的な 事業内容	物流施設の建設に必要な道路等の基盤整備工事及び地下埋設調整に伴う関係機関協議、資料作成を行います。 【令和2年度の実施内容】・基盤整備工事(道路、水道、下水、照明)						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		委託	目標	予備設計・全体測量	元年度整備箇所詳細設計・新設道路部測量	2年度整備箇所詳細設計・既存道路測量		
			実績	予備設計・全体測量	元年度整備箇所詳細設計・新設道路部測量	2年度整備箇所詳細設計・既存道路測量		
		工事	目標			元年度整備箇所着手	基盤整備工事	
	実績				元年度整備箇所着手	基盤整備工事		
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		40,000千円	50,000千円	575,000千円	814,301千円	
		支出済額		32,013千円	49,581千円	259,809千円	490,722千円	
		繰越額		0千円	0千円	341,194千円	353,880千円	
		差▲引		7,987千円	419千円	△ 26,003千円	△ 30,301千円	
		執行率(%)		80%	99%	105%	104%	
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.2人	1.3人	1.5人
			再任用職員					
概算人件費			8,791千円	10,542千円	11,470千円	13,235千円		
総事業費			40,804千円	60,123千円	612,473千円	857,837千円		
増▲減		—	19,319千円	552,350千円	245,364千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国策として進められている国際コンテナ戦略港湾事業であり、横浜港は国際コンテナ戦略港湾に選定されています。						
	事業目的に 対する 有効性	高機能な物流施設の集積は、安定的に輸入貨物が増加し、物流施設での雇用増、税收増、市内経済の活性化につながります。						
	本事業の 効率性・ 類似性	高機能な物流施設の集積にあたっては、無利子貸付制度を活用し、新規立地の誘導を図ります。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 平成29年第2回横浜市公共事業評価委員会における事前評価で、当事業の必要性や効果等を客観的に評価し、同時に市民意見募集を行い、妥当との審議結果を得ました。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和元年度から基盤整備工事に着手したことにより、2年3月に新築倉庫1棟が稼働しました。3年度も2棟が稼働予定のため、引き続き必要となる基盤等の整備を進めていきます。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 成田 公誠	係長 石渡 健太郎	係 江宮 文音			

令和 3 年度 事業 評価 書

令和2年度 事業名		13 款 2 項 1 目 大黒ふ頭整備事業		所管区局・課	港湾局建設第一課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 37
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		・港湾法12条 ・港湾整備促進法 2 条		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大黒ふ頭の機能維持のため、平成12年度策定(平成29年度見直し)の沈下対策整備計画に基づき港湾施設の沈下対策整備を行うものです。					
	具体的な 事業内容	道路・荷さばき地・物揚場等の沈下対策整備として嵩上げ工事等を行います。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		沈下対策	目標 実績	設計・工事 設計・工事	設計・工事 設計・工事	設計・工事 設計・工事	設計・工事 設計・工事
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		事業の進捗状況を指標としているため、定性的に記載します。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		304,059千円	214,000千円	230,000千円	207,200千円
		繰越額		297,518千円	109,199千円	110,723千円	226,382千円
		差▲引					8,265千円
		執行率(%)		6,541千円	104,801千円	119,277千円	△ 27,447千円
		人 件 費	一般職職員		98%	51%	48%
再任用職員			2.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			2.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
総事業費			27,146千円	13,579千円	13,790千円	13,790千円	
増▲減		324,664千円	122,778千円	124,513千円	248,437千円		
			▲ 201,886千円	1,735千円	123,924千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地盤沈下が続いている大黒ふ頭においては、倉庫事業者など利用店社等の車両の通行及び荷さばき等の利用に影響が出ており、物流拠点としての機能が低下することになるため、本市において事業を実施する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	事業を実施する事で、地盤沈下による道路や荷さばき地などの段差等が解消され、物流拠点としての機能維持が図られます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の実施方法については、特に改善・見直しの余地はありません。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	沈下対策整備を必要としている箇所が多く、現在の予算では整備計画に沿った対策工事が実施できていません。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	斎藤 慎太郎	柏木 信二	清水 昌彦

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 2 項 1 目		所管区局・課	港湾局物流企画課 港湾局整備推進課	令和3年度 事業評価書番号	13 - 2 - 1 38	
	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業				政策番号	37	
					主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	港湾法、港湾整備促進法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり			
		施策(事業)	ふ頭機能の再編・強化の推進				
具体的な 事業内容	大黒ふ頭は東日本最大の自動車取扱拠点です。自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応するため、岸壁の改良及び岸壁背後地の再整備等を行います。また、横浜ベイブリッジを通過できず、大さん橋国際客船ターミナルに着岸できない超大型客船について、大黒ふ頭の既存の自動車専用船岸壁を改修し、あわせて客船受入施設(CIQ施設)を整備することにより、受入機能を強化します。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車専用船の大型化や増加に対応するため、既存のT3~8、P3・P4岸壁及び背後荷さばき地等の整備</li> <li>寄港数の増加や客船の大型化に対応するため、岸壁等の整備、CIQ施設整備、CIQ施設で必要な備品購入等</li> </ul>							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	-		-	-	-		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	①大黒ふ頭P3・P4岸壁		①事業中	①事業中	①供用		
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、政策37・主な施策3・想定事業量②の達成にも関連します。</li> <li>本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、定量的な指標の設定はしません。</li> </ul>					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		1,606,000千円	483,400千円	253,050千円		
	支出済額		1,141,326千円	286,217千円	165,668千円		
	繰越額		320,642千円	407,594千円	0千円		
	差▲引		144,032千円	△ 210,411千円	87,382千円		
	執行率(%)		91%	144%	65%		
	人件費	一般職職員	3.0人	3.1人	2.5人		
		再任用職員	0.8人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	30,190千円	27,351千円	22,058千円		
	総事業費		1,492,158千円	721,162千円	187,726千円		
増▲減		—	▲ 770,996千円	▲ 533,437千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	大黒ふ頭は、「東日本最大の自動車取扱拠点」であり、自動車貨物は、横浜港の5割以上を占める主力輸出品目です。今後も自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応していくため、自動車取扱機能強化が必須です。また、横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船は、大さん橋国際客船ターミナルに着岸できず、大黒ふ頭の既存岸壁に着岸させるために岸壁改修が必要です。また、CIQ手続きを行える施設を整備することにより受入機能を強化する必要があります。					
	事業目的に対する有効性	岸壁改良や岸壁背後地の再整備より、大黒ふ頭における完成自動車の取り扱い機能の向上が期待できます。また、岸壁改修およびCIQ施設の供用開始により、超大型客船の受入機能強化につながりました。					
	本事業の効率性・類似性	本事業に隣接する国の直轄事業(P3,4岸壁改良)と密接に連携しながら、より効率的に整備を進めました。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成26年の11月4日から12月3日まで市民意見募集を行った結果、特に意見はありませんでした。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	横浜港の自動車取扱機能強化に向け、今後も遅滞なく整備を進めてまいります。 また、客船の着岸に対応した岸壁改修およびCIQ施設の整備を進めました。平成31年3月にCIQ施設が完成し、4月より供用を開始したことにより、4月のクイーン・エリザベスをはじめとした超大型客船の受入を実現し、受入機能強化につながりました。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	国の直轄事業(P3,4岸壁改良)において、平成30年度末に岸壁改良が一部完了しました。令和3年度に岸壁改良は完了予定です。 平成31年3月に客船受入施設の整備が完了、4月から供用を開始し、クイーンエリザベスをはじめとした大型客船の受入を実現しました。今後も客船受入施設等を整備することにより受入機能を強化していきます。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	成田 公誠 石井 雅樹	係長	三浦 克康 赤川 丈拡	井上 貴子 係 青山 和樹

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 2 項 1 目 海岸保全施設整備事業		所管区局・課	港湾局政策調整課 港湾局建設第一課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 39	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		海岸法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東日本大震災を機に、津波対策に対する考え方が見直され、本市として人命や財産を守る目的として海岸保全施設の整備を行います。市域の津波・高潮対策を構築するなかで、海岸保全施設(津波・高潮防護施設)を整備するにあたり、測量・地質調査・設計を行います。						
	具体的な 事業内容	海岸保全施設詳細検討・測量・地質調査・工事						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		横浜市案作成	目標	100	100	100	100	
			実績	100	100	100	100	
		海岸保全施設の整備率	目標	0	0	7	8	
			実績	0	0	7	8	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		19,000千円	50,000千円	420,000千円	326,600千円	
		支出済額		16,153千円	37,344千円	148,847千円	51,811千円	
		繰越額		0千円	14,260千円	273,414千円	297,353千円	
		差▲引		2,847千円	△ 1,604千円	△ 2,261千円	△ 22,564千円	
		執行率(%)		85%	103%	101%	107%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.3人	1.0人	1.0人
			再任用職員					
概算人件費			879千円	2,636千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		17,032千円	54,240千円	431,084千円	357,987千円			
増▲減		—	37,207千円	376,845千円	▲ 73,097千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	以前の津波高潮対策に対する考え方は、高潮を考慮した一定の高さで埋立を行っており、特に講ずる必要はないといったものであったが、東日本大震災を機に津波対策の考え方が見直され、また経年変化による沈下も進んでいることから、本市として海岸保全施設を整備し、人命や財産を守る必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	順次、整備を進めているが、連続的に必要な高さが確保されるまでは、効果がまだ上がらない。						
	本事業の 効率性・ 類似性	胸壁や陸閘といった海岸保全施設を整備していく予定。その中で、工事調整や地盤高の関係から港湾施設の嵩上げ事業と同時に行うことで効率性が向上する。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		海岸保全基本計画の改正の際に、パブリックコメントが実施されている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	R2年度はR1年度工事を行った箇所の子の整備、R3年度工事予定箇所の測量設計を行った。R3年度はR2年度測量設計を行った箇所の工事着手、R4年度工事予定箇所の測量設計等を行う。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	洞澤 実	係長	浅野 善広	三岡 和樹 係
		斎藤 慎太郎		柏木 信二	北野 龍馬



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 2 項 1 目 大黒ふ頭荷捌き地等整備事業	所管区局・課	港湾局物流企画課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 40			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大黒ふ頭では、ふ頭再編の一環で、コンテナターミナルから完成自動車を扱うターミナルへの転換を進めている。C3ターミナルはコンテナターミナルとして使用していたが、利用者が本牧D1ターミナルへ移転したため、必要な整備を行い自動車ターミナルとして再供用する。						
	具体的な 事業内容	大黒ふ頭C3ターミナル荷さばき地の平坦性を確保するための舗装の改修及び地盤沈下等により機能が低下した排水施設の更新を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		事業の進捗	目標 実績			設計・測量・工事着手 設計・測量・工事着手	工事完了・供用 工事完了・供用	
			目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		事業の進捗状況を指標としているため、定性的に記載します。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額				1,244,200千円	200,000千円	
		支出済額				300,339千円	294,940千円	
		繰越額				640,268千円	0千円	
		差▲引				303,592千円	△ 94,940千円	
		執行率(%)				76%	147%	
		人 件 費	一般職職員				5.5人	5.5人
			再任用職員					
	概算人件費				48,527千円	48,527千円		
総事業費				989,134千円	343,467千円			
増▲減		—		989,134千円	▲ 645,668千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	事業は民間への貸付により行うため、営業に必要な設備等の整備は民間事業者が行うが、ターミナルの基盤に当たる舗装・排水施設の改修等は、貸主である本市が行う必要がある。機能転換にかかる休業期間を最小限にとどめるため、全利用者が移転した直後に当たる元年・2年度に実施する必要があった。						
	事業目的に 対する 有効性	完成自動車の荷捌き地として利用に供するためには、平坦性の確保と浸水の防止が不可欠であり、本事業はその目的にかなうものであった。そのため、事業の進捗に合わせ、完成部分から暫定供用が開始され、完成後には速やかに全面供用に至った。						
	本事業の 効率性・ 類似性	計画部門と、設計・工事部門が連携し、短期間に測量・設計、発注・契約、工事が進められ、また貸付を行う運営部門とも連携し、完成部分から供用を開始するなど、効率的な執行が図られた。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度事業は、目的に合うものであり、また効率的に執行を行うことができた。進捗に伴い、事業は令和2年度をもって終了となる。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			成田公誠	三浦克康	吉野博之			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 2 項 1 目 赤レンガ倉庫大規模改修事業		所管区局・課	港湾局整備推進課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 41	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本事業は改修以来20年が経過した当該施設の外壁等の劣化箇所や耐用年数を越えた空調設備等について大規模改修を行うものです。なお、(株)横浜赤レンガも施設の改修とテナントの入れ替え工事を行う予定であり、官民連携で大規模改修に取り組みます。						
	具体的な 事業内容	令和4年の開業20周年に向けて、外壁および空調等の改修工事を実施します。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		事業の進捗	目標 実績				設計・工事 設計・工事	
			目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		事業の進捗状況を指標としているため、定性的に記載します。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額					582,953千円	
		支出済額					125,844千円	
		繰越額					253,840千円	
		差▲引					203,269千円	
		執行率(%)					65%	
		人 件 費	一般職職員					2.0人
			再任用職員					0.0人
			概算人件費					17,646千円
総事業費					397,330千円			
増▲減		—			397,330千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	赤レンガ倉庫は、年間を通じてイベントが開催され、年間約650万人が訪れる横浜市を代表する観光地であり、100年以上も前に建設された歴史的価値が高い建造物です。赤レンガ倉庫は、前回の大規模改修から20年経過しているため、空調や塗装、外壁が著しく劣化しており、安全利用の確保および歴史的建築物価値の維持のために改修します。						
	事業目的に 対する 有効性	外壁および屋根の劣化対策、設備の更新などの改修を実施し、歴史的建築物を活用した集客施設やレクリエーション施設としての機能を維持するとともに、魅力向上を図ります。						
	本事業の 効率性・ 類似性	公民連携の大規模改修事業により、効果的な執行体制を図ります。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度は、2号館一部屋根の防水修繕、1号館・2号館の外壁修繕を実施し、施設借受者の営業に支障が生じないように早期に対応しました。今後、令和4年の開業20周年に向けて、外壁および空調等の改修工事を実施します。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 石井 雅樹	係長 赤川 丈拡	係 北里 新一郎		

## 令和3年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和2年度 事業名		13 款 2 項 1 目 新港9号客船バース等整備事業		所管区局・課	港湾局整備推進課 港湾局建設第一課 港湾局政策調整課	令和3年度 事業評価書番号	13 - 2 - 1 42	
						政策番号	37	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり					
		施策(事業)	クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化					
事業の目的	これまで、横浜港における客船の受入は大人橋国際客船ターミナルで行っていましたが、客船の大型化、寄港数の増加により、観光最盛期には配船が困難な状態となっていました。そこで、平成28年度より新港ふ頭9号岸壁の改修に着手し、令和元年度より客船の受入れを行っています。							
具体的な 事業内容	新港9号岸壁を、緊急物資輸送用の耐震強化岸壁として改修するとともに、背後地に客船ターミナル施設等を、公民連携事業により整備しました。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		新港ふ頭客船ターミナル		事業中	客船ターミナル供用	客船ターミナル供用		
		備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		2,445,340千円	4,097,867千円	199,200千円		
		支出済額		1,256,516千円	1,373,417千円	336,894千円		
		繰越額		1,307,883千円	2,650,326千円	0千円		
		差▲引		△ 119,059千円	74,124千円	△ 137,694千円		
執行率(%)		105%	98%	169%				
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人			
		再任用職員						
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,646千円				
総事業費		2,581,969千円	4,041,389千円	354,540千円				
増▲減		—	1,459,420千円	▲ 3,686,849千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	災害時に海上から緊急物資を受入れる耐震強化岸壁の整備が必要です。また、客船の大型化、寄港数の増加により、観光最盛期には配船が困難な状態となっていることから、新たな客船バースの確保が必要です。						
	事業目的に対する有効性	災害時における緊急物資の受入バースを確保するとともに、客船の受入れ機能を強化することができる。						
	本事業の効率性・類似性	客船ターミナル施設等整備は公民連携の事業により、効果的な執行体制を図る。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 港湾計画への位置付けにあたり、市民、学識経験者、業界関係者、行政機関で構成される港湾審議会の開催とパブリックコメントを実施した。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和元年10月に、新港ふ頭客船ターミナルが供用し、計画どおり目標を達成することができた。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	事業の実現に向けて、関係機関との円滑な調整を行い、公民連携事業によるターミナル整備が完成した。今後も、クルーズ客船の誘致促進と受入機能を更に強化するために、利用者の利便性および安全性の向上を図るとともに、都心臨海部の賑わいを創出する。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			石井 雅樹	谷 政史	北里 新一郎			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13 款 2 項 1 目		所管区局・課	港湾局整備推進課	令和3年度 事業評価書番号	13 - 2 - 1 43		
	MICE施設周辺等整備事業				政策番号	6		
					主な施策(事業)番号	5		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	港湾法			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	観光・MICEの推進				
		施策(事業)	新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備					
具体的な 事業内容	本事業は、「みなとみらい21街づくり基本協定」や「みなとみらい21中央地区地区計画」において主要な歩行者ネットワーク「キング軸」の一部として、あわせて、臨港幹線横断部が「みなとみらい21地区ペDESTリアンデッキ設置指針」において位置づけられている歩行者デッキを整備するものです。							
具体的な 事業内容	MM20街区において令和2年4月に開業した新たなMICE施設と50街区を結ぶ歩行者デッキ及び20街区と臨港パークを結ぶ歩行者デッキをMICE施設開業と同時期に供用開始し、維持管理を行います。							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	-		-	-	-			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	歩行者デッキの維持管理		維持管理	維持管理	維持管理			
事業実績	備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 本事業は、政策19・主な施策2・想定事業量②の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		240,000千円	409,000千円	25,000千円		
		支出済額		94,695千円	361,507千円	3,001千円		
		繰越額		165,305千円	31,403千円	0千円		
		差▲引		△ 20,000千円	16,090千円	21,999千円		
		執行率(%)		108%	96%	12%		
		人件費	一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		17,570千円	17,646千円	17,646千円			
総事業費		277,570千円	410,556千円	20,647千円				
増▲減		-	132,986千円	▲ 389,909千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本施設は、みなとみらい21地区の主要な歩行者ネットワークのひとつである「キング軸」の一部であり、令和2年4月に開業した新たなMICE施設と接続していることから、同時期に供用開始します。						
	事業目的に 対する有効 性	本施設の整備により、みなとみらい21地区の主要な歩行者ネットワークのひとつである「キング軸」の整備が促進されるとともに、MICE施設のアクセシビリティが向上します。						
	本事業の 効率性・ 類似性	MICE施設整備事業と連携し、効果的な執行体制を図ります。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	港湾計画への位置付けにあたり、市民、学識経験者、業界関係者、行政機関で構成される港湾審議会を開催しています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年4月の供用開始以降、適切な維持管理を図る必要があります。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	MICE施設周辺施設整備については令和2年度に当該デッキが供用開始され、歩行者ネットワーク整備が促進されましたが、接続する臨港パークの先端部は未整備となっており、引き続き整備を進め、更なる魅力向上を図る必要があります。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			石井 雅樹	谷 政史	小國 恒之			

## 令和3年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和2年度 事業名		13 款 2 項 1 目 ホテルシップ実施事業		所管区局・課	港湾局 山下ふ頭再開発調整課	令和3年度 事業評価書番号	13 - 2 - 1 44	
						政策番号	37	
						主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	クルーズ船のホテルとしての活用に係るガイドライン		
		その他	■					
	事業の目的	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり				
		施策(事業)	臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上					
具体的な 事業内容	東京2020オリンピック開催期間中に、保留中のクルーズ客船をホテルとして活用する「ホテルシップ」を山下ふ頭において実施することで、特色ある宿泊施設として観光需要の創出を図る。							
		ホテルシップに必要な基盤施設整備を行った。 対象船舶：サン・プリンセス(船長:約260m、船幅:約32m、高さ:約56m)、乗客：約2000人 期間：令和2年7月23日～8月10日(19日間)、乗場所：山下ふ頭2号、3号岸壁						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		ホテルシップの実現		検討中	中止	実現(令和2年度)		
	備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしない。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		3,000千円	346,000千円	45,992千円		
		支出済額		8,895千円	320,884千円	62,603千円		
		繰越額		0千円	153,663千円	0千円		
		差▲引		△ 5,895千円	△ 128,547千円	△ 16,611千円		
執行率(%)		297%	137%	136%				
人件費		一般職職員	0.2人	1.3人	1.3人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	1,757千円	11,470千円	11,470千円				
総事業費		10,652千円	486,017千円	74,073千円				
増▲減		—	475,365千円	▲ 411,944千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	ホテルシップの実施主体は民間事業者であるが、オリンピック期間中における特色ある宿泊施設として観光需要創出を図ることから、ホテルシップを受け入れるため必要となるインフラ整備や関係機関協議・関係法令等の整理を行った。						
	事業目的に対する有効性	山下ふ頭におけるイベント等(山下ふ頭暫定利用事業)との相乗効果により、都心臨海部の一層の賑わい創出等が期待できた。						
	本事業の効率性・類似性	国庫補助金の導入により、一般財源の歳出削減に努めた。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		外部構成員・オブザーバーとともに国が策定した「クルーズ船のホテルとしての活用に係るガイドライン」に則って進めた。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	オリンピックの延期等に伴いホテルシップは実施されなかったが、今後の事業実施に対応できるよう、法令整理・現場対応のノウハウ等が蓄積された。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催にあわせた催行については、実施主体の民間事業者が断念することになった。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			氏家 治	福田 大、高橋 一郎	大脇 将真、大西 真平			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		13 款 2 項 1 目 山下ふ頭暫定利用事業		所管区局・課	港湾局 山下ふ頭再開発調整課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 45		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の経緯)	山下ふ頭の再開発に向けて山下ふ頭の優れた立地や景観を内外にアピールするため、移転協議の進展に伴い更地となった山下公園側の約9ヘクタールを暫定的に活用する。							
	具体的な 事業内容	標識設置等の安全対策に必要な施設整備を行うとともに、市民(来場者)が安心・安全に利用できるよう管理体制を整え、「連節バスの発着拠点」や「動くガンダムの演出」等の暫定的な土地活用を始めた。							
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		基盤整備進捗率	目標 実績			80%	100%		
		暫定活用	目標 実績			検討	活用開始		
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由				検討	活用開始		
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額					156,324千円	102,377千円	
		支出済額					43,645千円	88,664千円	
		繰越額					0千円	0千円	
		差▲引					112,679千円	13,713千円	
		執行率(%)					28%	87%	
		人 件 費	一般職職員					0.5人	0.5人
			再任用職員					0.0人	0.0人
			概算人件費					4,412千円	4,412千円
	総事業費					48,057千円	93,076千円		
増▲減			—		48,057千円	45,019千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	山下ふ頭再開発基本計画に基づく再開発の機運を高めるため、更地化した土地を有効活用し、ふ頭の優れた立地や景観を内外にアピールするのに必要な事業である。							
	事業目的に 対する 有効性	都心臨海部の貴重な土地を一時的に有効活用できるよう、本市として一部の基盤整備を実施し、2年度からイベント等の暫定利用を開始することができた。							
	本事業の 効率性・ 類似性	暫定利用事業の一環として民間事業者が行うイベントがあるため、民間事業者とともに基盤整備等を行うことにより効率的に事業を実施している。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	当事業は山下ふ頭再開発事業に資するものであり、その再開発事業の基本計画策定時には外部意見を聴取・反映している。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「動くガンダム」の公開等、市有地の有効活用により都心臨海部の賑わい創出を図っており、引き続き再開発事業のスケジュールと調整を図りながら当該事業を実施する必要がある。							

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	氏家 治	福田 大、高橋 一郎	大脇 将真、大西 真平



令和3年度事業評価書

令和2年度事業名		13 款 2 項 1 目 新港地区歩行者デッキ整備事業		所管区局・課	港湾局 整備推進課	令和3年度事業評価書番号	13 - 2 - 1 46
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的名称		港湾法		
	事業の目的(事業開始の経緯)	新港地区の水際線沿いには令和元年10月にオープンした新港ふ頭客船ターミナル(横浜ハンマーヘッド)をはじめとして、マリン&ウォーク、グランピング施設、女神橋など魅力的な観光スポットが続々と整備され、更に、3年4月に桜木町駅からワールドポーターズを結ぶロープウェイ及びデッキがオープンし、サークルウォークまでデッキレベルで歩行者動線が整備されました。そのため、水際線沿までのデッキ未整備区間を整備することで、来街者の更なる回遊性・利便性向上を図ります。					
	具体的な事業内容	新港ふ頭客船ターミナルとサークルウォークを結ぶ歩行者デッキを整備します。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は歩行者デッキの整備事業であり、数値等による定量的な指標の設定が困難であるため。				
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額					150,000千円
		繰越額					0千円
		差▲引					150,000千円
		執行率(%)					0千円
100%					100%		
人件費		一般職職員					1.0人
	再任用職員					0.0人	
	概算人件費					8,823千円	
総事業費					158,823千円		
増▲減		—			158,823千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本施設は、新港ふ頭客船ターミナルとサークルウォークの公共施設間を結ぶことで、水際線沿いの賑わいを創出し、みなとみらい地区全体の活性化に繋がります。					
	事業目的に対する有効性	本施設により、安全で快適な歩行者空間が整備されることで、来街者の更なる回遊性と利便性が向上します。					
	本事業の効率性・類似性	周辺の公共事業等と連携し、効果的な執行体制を図ります。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	□ 有 ■ 無 —					
	自己評価及び事業見直しの方向性	新港地区の新たな賑わいの創出に向けて、早期に整備を進めてまいります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 雅樹	谷 政史	小國 恒之





## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	13款 2項 2目 南本牧ふ頭建設費(既設外周護岸負担金)	所管区局・課	港湾局 新本牧事業推進課	令和3年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 2 47			
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	廃棄物の受入れ先とする第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁(平成16年3月1日市長決裁)				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	埋立事業会計で整備を進めてきた第5ブロックの一部に、廃棄物最終処分場を整備することとしたことから、埋立事業会計において建設した既設外周護岸等の費用の一部を負担します。 負担額の内、1/10を港湾局が負担します(残りは資源循環局が負担)。						
	具体的な 事業内容	第5ブロック廃棄物処分場 ① 施設の所在地 : 中区南本牧4番地先 ② 廃棄物計画受入量: 400万m3 ③ 廃棄物埋立面積: 16.4ha ④ 廃棄物受入期間 : 平成29年10月から概ね50年程度 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		負担金	目標	470,000千円	583,000千円	583,000千円	280,800千円	
			実績	470,000千円	583,000千円	583,000千円	280,800千円	
			目標					
		実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		470,000千円	583,000千円	583,000千円	280,800千円	
		繰越額						
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
		人件費	一般職職員					
			再任用職員					
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		470,000千円	583,000千円	583,000千円	280,800千円			
増▲減		—	113,000千円	0千円	▲ 302,200千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	長期的・安定的に廃棄物処分場を確保するために必要な負担です。						
	事業目的に 対する 有効性	費用負担の平準化が図られています。						
	本事業の 効率性・ 類似性	負担の平準化を図り毎年度の負担金額が設定されています。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	建設費の一部を負担する行為のため、外部意見を反映していません。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	長期的・安定的に処分場を確保するために必要な負担であり、今後も計画的に負担金を支出します。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			米森 勝行	加藤 裕隆	鹿又 陸			

## 令和3年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和2年度 事業名	13 款 2 項 2 目 ふ頭用地造成費		所管区局・課	港湾局物流企画課	令和3年度 事業評価書番号	13 - 2 - 2 48	
					政策番号	37	
					主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	港湾法、港湾整備促進法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり				
		施策(事業)	ふ頭機能の再編・強化の推進				
事業の目的	横浜港における新たな物流拠点として、増大するコンテナ貨物取扱量やコンテナ船の大型化に対応できる最新鋭のふ頭として整備するとともに、将来の物流形態に対応した新しい総合物流ターミナルとして整備を開始した。また、横浜市内から発生する公共建設発生土を中心とした受入れ場所として利用されています。						
具体的な 事業内容	コンテナターミナル関連用地の整備や道路改良等						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		-		-	-	-	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナル整備		事業中	供用	供用(令和元年度)	
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現予算額		303,777千円	196,092千円	124,390千円	
		支出済額		99,022千円	124,893千円	62,224千円	
		繰越額				13,000千円	
		差▲引		204,755千円	71,199千円	49,166千円	
執行率(%)		33%	64%	60%			
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,646千円			
総事業費		116,592千円	142,539千円	92,870千円			
増▲減		—	25,947千円	▲49,669千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	国際コンテナ戦略港湾として、基幹航路の維持・拡大のため、国際競争力の強化に取り組み、横浜港の強みと特性を生かした東アジアのハブポートを目指します。					
	事業目的に対する有効性	国際コンテナ戦略港湾として大水深・高規格コンテナターミナルとしての先進的な港湾施設の整備や、その機能を十分に発揮させるための港と背後圏を結びつけるふ頭内道路を含めた道路ネットワークの整備等は有効です。					
	本事業の効率性・類似性	本事業(5-1ブロック等の基盤整備)に関係する国の直轄事業(MC3コンテナターミナル拡張整備等)と調整し、効率的に進めていきます。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	計画段階、埋立免許取得時に環境アセスメントや意見聴取を行っています。事業開始後は、事業再評価などを実施しています。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	南本牧ふ頭においては、超大型船の寄港や多方面サービスへの接続等が期待されており、コンテナ取扱量増加に対応し、より効率的な物流を実現するため、MC3コンテナターミナル拡張整備(5-1ブロック付近の整備)を行います。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	コンテナ船の大型化が顕著になる中で、大水深・耐震強化岸壁を有するMC-4コンテナターミナルは、本市事業について予定通り令和元年度に完成しました。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			成田 公誠	石渡 健太郎	森山 紀章		



## 令和3年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和2年度 事業名	13 款 2 項 3 目 港湾整備費負担金		所管区局・課	港湾局政策調整課	令和3年度 事業評価書番号	13 - 2 - 3 49	
					政策番号	37	
					主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	港湾法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり				
		施策(事業)	ふ頭機能の再編・強化の推進				
事業の目的	「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点である横浜港の国際的な競争力の強化に向け、高規格コンテナターミナルや自動車専用船岸壁の整備等を国の直轄事業により進めるもの。						
具体的な 事業内容	我が国の物流を支える世界標準の港湾施設整備として南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナルの整備、東日本最大の自動車取扱拠点の取扱機能強化として大黒ふ頭P3・P4岸壁の整備(改良)等を国が事業主体となり実施する。その費用の一部を港湾法第52条に基づき港湾管理者である本市が負担する。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		コンテナ船用大水深岸壁の整備率		57%	70%	70%	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		①南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナル ②大黒ふ頭P3・P4岸壁		①事業中 ②検討中	①供用 ②事業中	①供用 ②供用	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現予算額		3,325,828千円	5,602,285千円	1,985,490千円	
		支出済額		2,494,827千円	4,024,003千円	989,746千円	
		繰越額		831,000千円	1,554,751千円	993,343千円	
		差▲引		1千円	23,531千円	2,401千円	
執行率(%)		100%	100%	100%			
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員					
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円			
総事業費		3,334,612千円	5,587,577千円	1,991,912千円			
増▲減		—	2,252,965千円	▲ 3,595,665千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点の港湾管理者として世界の海運動向に対応するため、ふ頭機能の再編・強化を国と連携して進める必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	国と連携した事業推進より、着実な進捗が図られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業主体である国と適宜情報共有を図り、効率的な執行に努めた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	競争が激しい世界の海運動向に的確に対応し、更なる横浜港の国際競争力の強化を図るため、引き続き世界標準の港湾施設の整備に取り組む必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナルの基盤整備を完成させたほか、大黒ふ頭P3・P4岸壁の令和3年度全面完成を目指して改良工事を進捗させた。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			洞澤 実	佐藤 大希	小平 薫也		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 4 目 港湾整備事業費会計繰出金	所管区局・課	港湾局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 4 50	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾整備事業費会計繰出金規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港湾整備事業費会計において、平成28年度に実施した基盤施設の設計に関し発行した市債の元利償還金、無利子貸付金事業のうち市無利子貸付分に関し発行した市債の利子、及び新本牧ふ頭整備に必要な事業費について、港湾整備事業費会計へ繰出金を支出することにより、会計別経費負担の適正化を図る。				
	具体的な 事業内容	港湾整備事業費会計において、平成28年度に実施した基盤施設の設計に関し発行した市債の元利償還金、無利子貸付金事業のうち市無利子貸付分に関し発行した市債の利子、及び新本牧ふ頭整備に必要な事業費について、港湾整備事業費会計へ繰出金を支出する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	4,104千円	75,816千円	132,010千円	100,255千円
		繰越額	769千円	66,515千円	66,814千円	73,800千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	3,335千円	9,301千円	65,196千円	26,455千円
		執行率(%)	19%	88%	51%	74%
人 件 費		一般職職員				
		再任用職員				
	概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費	769千円	66,515千円	66,814千円	73,800千円		
増▲減	—	65,746千円	299千円	6,986千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	港湾整備事業費会計が発行した市債のうち、一般会計が負担する公債費等であることから、引続き繰出金は必要である。				
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	特になし			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	港湾整備事業費会計が発行した市債のうち、一般会計が負担する公債費等であることから、引続き繰出金は必要である。償還計画に基づき、適正に実施する。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 佐々木 淳	係長 幡野 邦典	係 中道 彩	





## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 15 目 埋立事業会計繰出金	所管区局・課	港湾局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 15 51			
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	埋立事業会計で過年度実施した港湾整備事業のうち、港湾施設等公共負担分に係る元金償還及び公債諸費等について、一般会計から繰り出すものです。						
	具体的な 事業内容	負担分に係る元金償還金等について埋立事業会計へ繰出金を支出する。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		118,506千円	101,918千円	77,010千円	76,854千円	
		繰越額		118,505千円	101,916千円	77,009千円	76,852千円	
		差▲引		1千円	2千円	1千円	2千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
			概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円
	総事業費		118,505千円	101,916千円	77,009千円	76,852千円		
増▲減		—	▲ 16,589千円	▲ 24,907千円	▲ 157千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	埋立事業会計で過年度実施した港湾整備事業のうち、港湾施設等の公共負担分であることから、引き続き繰出金は必要である。						
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	埋立事業会計で過年度実施した港湾整備事業のうち、港湾施設等の公共負担分であることから、引き続き繰出金は必要であり、償還計画に基づき、適正に実施する。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 佐々木 淳	係長 山崎 大輔	係 尾山 弘高			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		17 款 1 項 18 目 横浜市生活交通バス路線維持支援事業 (自動車事業会計繰出金)		所管区局・課	港湾局物流運営課 港湾局賑わい振興課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 18 52	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱 横浜市港湾バス路線維持対策費補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」(バスネットワークの整理・再編)を受けて、交通局では路線廃止及び路線移譲等を実施しました。一方で、市民生活にとって欠かすことのない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきことから、市内の生活交通として必要なバス路線を維持し、市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。						
	具体的な 事業内容	不採算の生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に対し、必要に応じて補助金を交付する。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標				3路線	3路線	
		実績				3路線	3路線	
		目標 実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額				133,260千円	140,936千円	
		支出済額				119,119千円	140,070千円	
		繰越額				0千円	0千円	
		差▲引				14,141千円	866千円	
		執行率(%)				89%	99%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
概算人件費					0千円	0千円		
総事業費				119,119千円	140,070千円			
増▲減			—	119,119千円	20,951千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	不採算の生活交通バス路線の運行を継続し、既存のバス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避するためには欠かせない事業である。						
	事業目的に 対する 有効性	本事業にて運行支援を行うことにより、市民の日常生活の利便性が確保されている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のある事業は現時点で見当たらないが、運行事業者にインセンティブが働くような制度となるよう、引き続き検討する必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業開始に先立ち、平成18年に学識経験者を含む選定委員会を設立し、検討審査を経て、運行事業者を決定した。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	生活交通バス路線は、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避するもので、これにより市内の交通ネットワークは維持され、市民の日常生活の利便性は確保されているものと考えられる。一方、事業費の増加が懸念されたため、平成26年度に補助対象路線の要件基準を新たに設け、利用実績や収支率が一定の水準を下回った場合に、廃止や休止を含めた運行計画の見直しをすることとした。少子高齢化の進展に伴い、今後もバス利用者は減少していくことが想定され、経営収支の赤字により路線維持が困難となる可能性が危惧されている。路線維持への地域理解や利用者減少による事業費の増加などが課題であるが、補助対象路線の要件やダイヤを見直すなど、適切に対応していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	永田 実	係長	福田 将久	
					古瀬 謙一		多田 旭幸	
							相原 真理絵 係 友井 美南子	